

新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

平成30年5月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式396,270千円（見込額）の募集及び株式491,064千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式143,486千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年5月18日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

コア商事ホールディングス株式会社

神奈川県横浜市港北区日吉七丁目13番15号

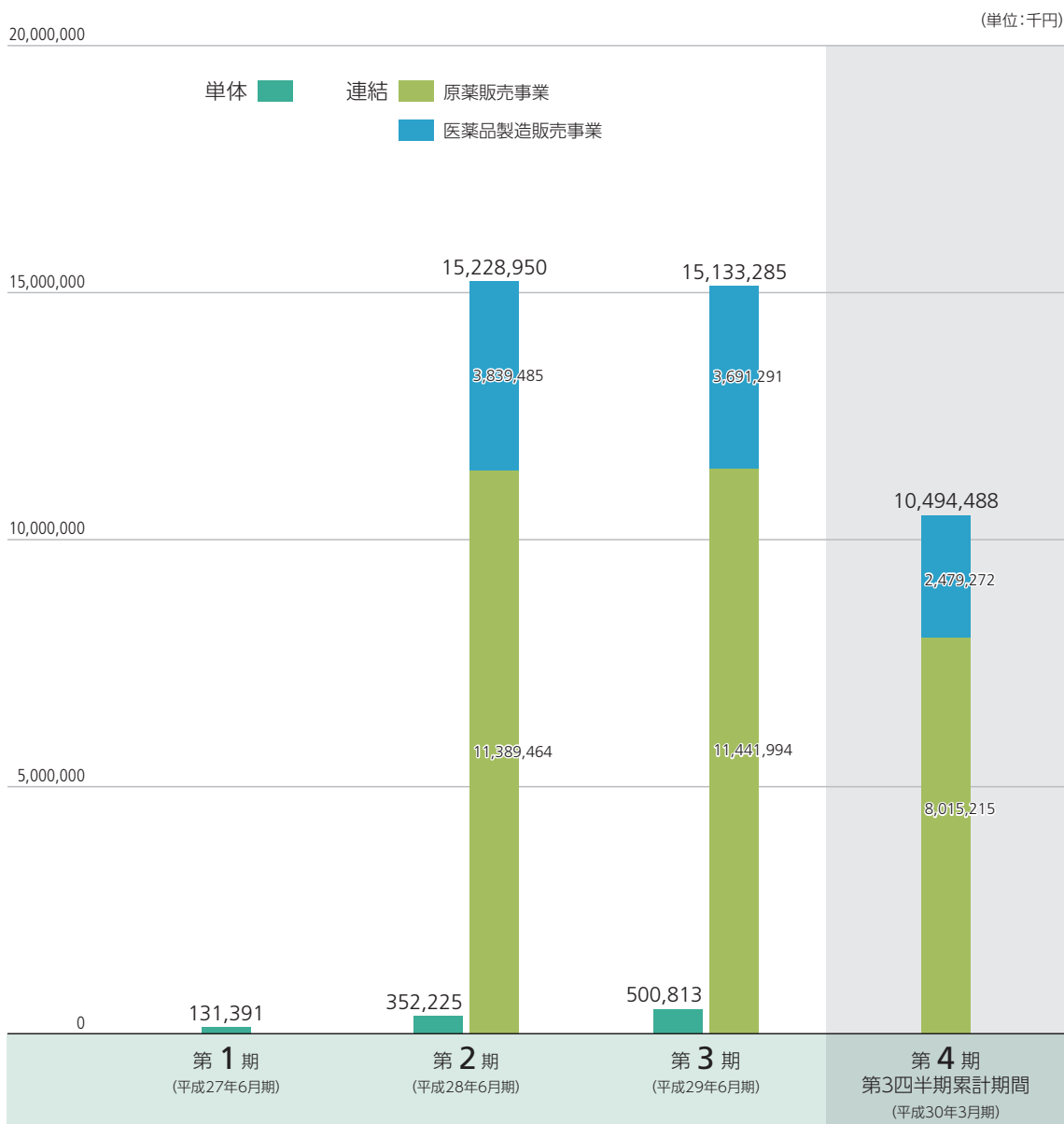
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況



当社グループは、当社と子会社4社(連結子会社4社：コア商事株式会社、コアイセイ株式会社、コアバイオテックバイ株式会社、コア製薬株式会社)で構成されており、原薬の仕入販売、製剤(医療用医薬品・一般用医薬品)の製造販売及び仕入販売、製剤に係る製造受託を主な事業としております。

売上高及び営業収益構成



(注)売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回次 決算年月	第1期 平成27年6月	第2期 平成28年6月	第3期 平成29年6月	第4期第3四半期 平成30年3月
(1) 連結経営指標等				
売上高		15,228,950	15,133,285	10,494,488
経常利益		1,800,775	1,558,968	890,701
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益		1,168,704	1,143,204	509,939
包括利益又は四半期包括利益		1,168,051	1,139,153	495,961
純資産額		10,772,973	11,865,302	12,314,438
総資産額		16,178,179	19,171,399	20,531,916
1株当たり純資産額 (円)		3,451.03	3,800.95	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)		374.38	366.22	163.35
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)		—	—	—
自己資本比率 (%)		66.59	61.89	59.98
自己資本利益率 (%)		11.45	10.10	—
株価収益率 (倍)		—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		751,403	645,153	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,495,346	△1,857,154	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,005,159	2,215,997	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高		2,642,429	3,652,137	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)		241 (20)	286 (19)	— (—)
(2) 提出会社の経営指標等				
営業収益	131,391	352,225	500,813	
経常利益	95,253	58,849	129,964	
当期純利益	60,834	13,171	118,711	
資本金	300,000	300,000	300,000	
発行済株式総数 (株)	828,520	624,333	624,333	
純資産額	9,104,521	9,073,857	9,145,743	
総資産額	9,174,989	9,214,982	9,843,398	
1株当たり純資産額 (円)	14,582.80	2,906.74	2,929.76	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (—)	75.00 (—)	75.00 (—)	
1株当たり当期純利益金額 (円)	77.31	4.22	38.03	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	
自己資本比率 (%)	99.23	98.47	92.91	
自己資本利益率 (%)	0.66	0.14	1.30	
株価収益率 (倍)	—	—	—	
配当性向 (%)	90.54	355.45	39.44	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2 (—)	18 (2)	17 (2)	

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成27年1月30日に設立されたため、第1期の会計期間は5ヵ月間となっております。

5. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、第4期第3四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査及び四半期レビューを受けております。なお、第1期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

6. 従業員数欄は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は年間の平均人員を記載しております。

7. 当社は、平成30年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。その結果、発行済株式総数は3,121,665株となっております。

8. 当社は、平成30年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、第2期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 第4期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第4期第3四半期連結結果計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第4期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

10. 当社は、平成30年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

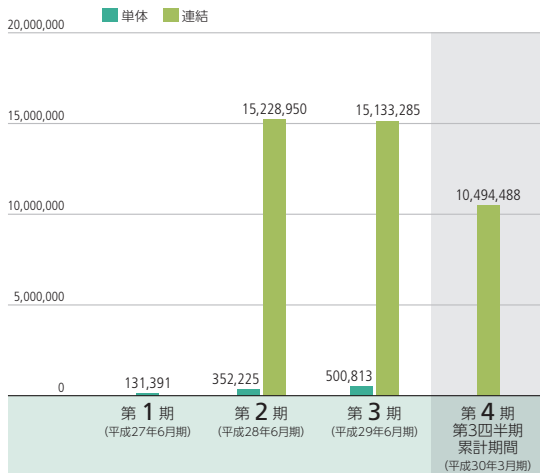
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第1期 平成27年6月	第2期 平成28年6月	第3期 平成29年6月
1株当たり純資産額 (円)	2,916.56	2,906.74	2,929.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.46	4.22	38.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)

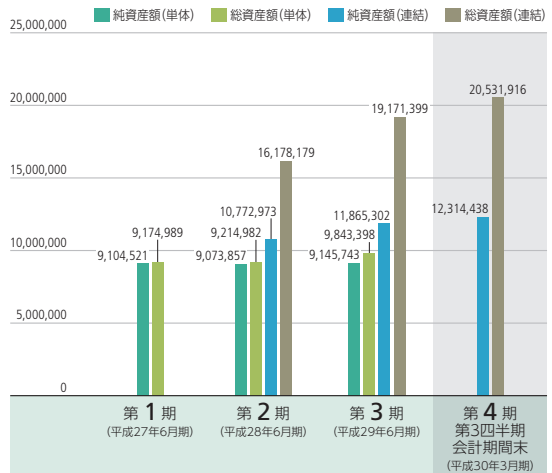
売上高及び営業収益

(単位:千円)



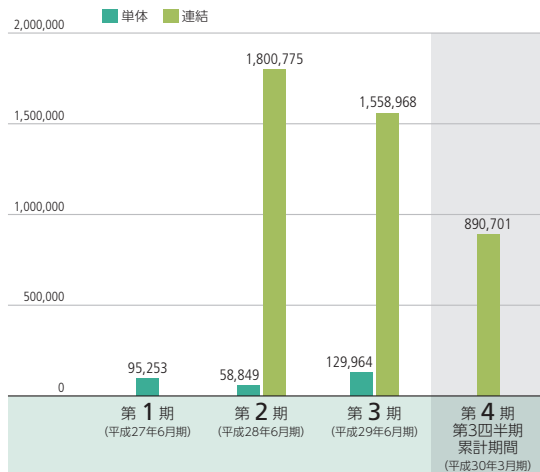
純資産額／総資産額

(単位:千円)



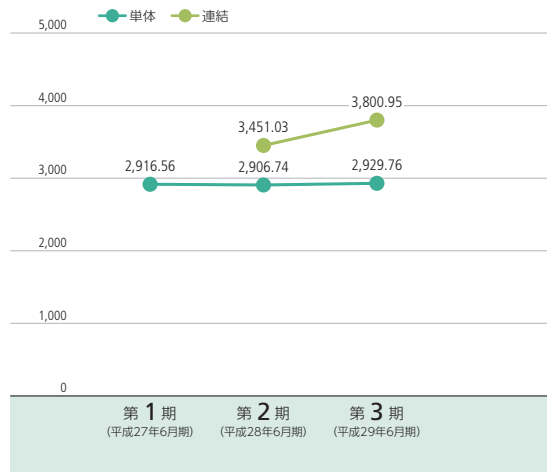
経常利益

(単位:千円)



1株当たり純資産額

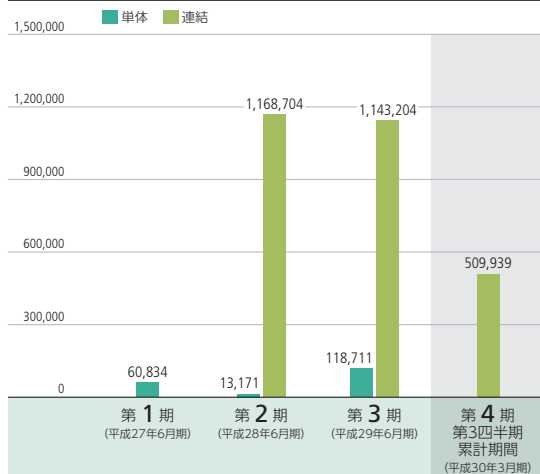
(単位:円)



(注) 当社は、平成30年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記では、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

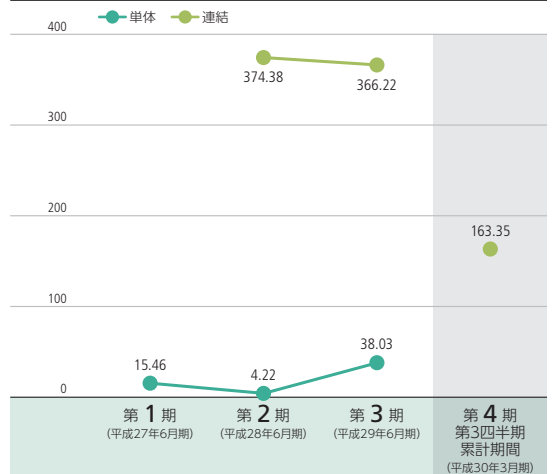
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／当期純利益

(単位:千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位:円)



(注) 当社は、平成30年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記では、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

当社の主な事業部門

原薬販売事業

原薬とは医薬品^(注1)を製造するための原材料(医薬品原料)であり、コア商事(株)は主にその輸入販売を行っております。

医薬品製造販売事業

コアアイセイ(株)及び、コアバイオテックベイ(株)、コア製薬(株)は、医療用医薬品^(注2)や一般用医薬品^(注3)の製造販売、仕入販売及び製造業務受託を行っております。



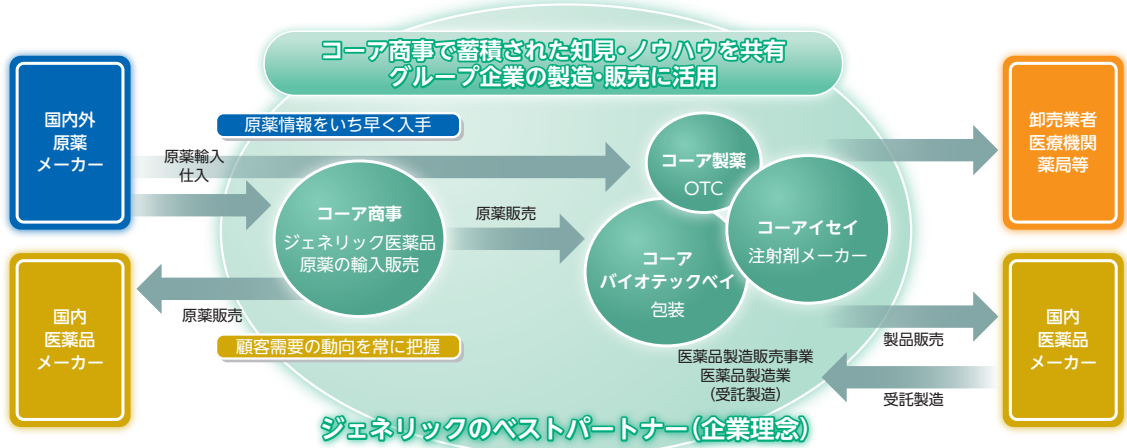
コアアイセイ 蔵王工場

—— 商社機能と受託製造機能を併せ持つビジネスモデルの独自性 ——

原薬輸入販売だけでなく、製品販売、受託製造などあらゆる切り口からジェネリックメーカーのベストパートナーとなる

—— New Business Model Innovation (経営方針) ——

商社機能と製造機能を併せ持ちグループシナジーを高める



(注1) 医薬品(薬)とは、化学物質が生体に作用する性質を、人間や動物の病気を治すための道具として利用したものであり、原薬とは、このような性質を持っている化学物質自体のことであります。原薬は少量で高い薬理効果を示す場合が多いものの、この少量の原薬だけを正確に服用することはまず不可能なため、これらに乳糖やでん粉などの添加剤を加えて溶け易く、または吸収しやすく、あるいは使いやすい量・嵩にすることによって、その化学物質が最も有効に働きやすい形に加工されます。この加工されたものは製剤(錠剤や顆粒剤等)と呼ばれ、これらに必要な包装や表示がなされると、医薬品(薬)となります。

(注2) 医療用医薬品とは、病院等で医師の診察を受けた後、薬局で受け取る医薬品であります。医師が患者さん一人ひとりの病気やけがの程度、医薬品に対する感受性等を診断して処方せんを発行し、それをもとに薬局の薬剤師が調剤します。医療用医薬品は、大別して新薬(先発品)とジェネリック医薬品(後発品)に分けられます。新薬は、化合物の特定・薬理活性(薬理効果)の特定動物による毒性の確認などの基礎データから、人による有効性・安全性のデータ、さらには有用性のデータを揃えて申請し、承認・許可・発売に至るまでに多額の費用と十数年の歳月を要します。一方、ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に他の製薬会社が承認・許可を得て製品化でき、同じ有効成分、同等の効き目、安全性をもち、研究開発費が少額ですむため、薬価が新薬より低く設定されております。

(注3) 一般用医薬品とは、かぜ薬や胃腸薬等、薬局やドラッグストアで市販されている医薬品です。薬局のカウンター越しに購入できることから「OTC 医薬品」とも呼ばれている一般用医薬品は、消費者の判断で購入・使用できるため、有効性と共に、より一層高い安全性に配慮されております。

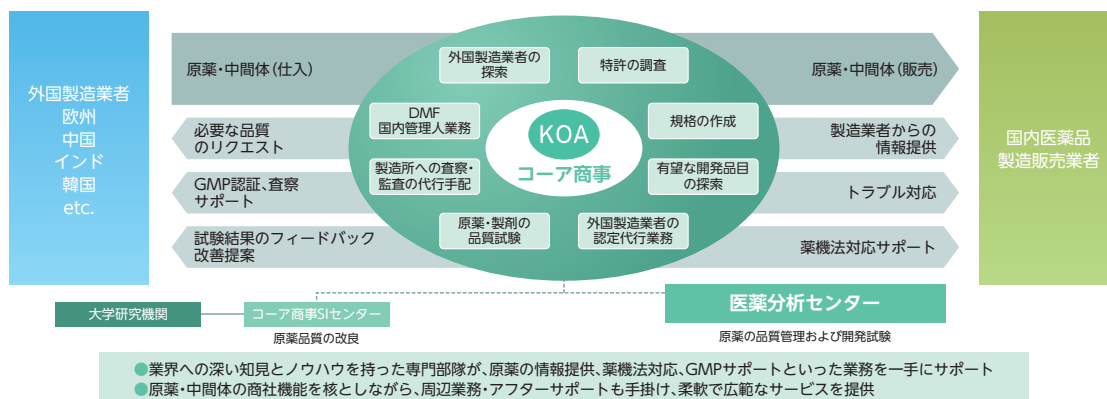
当社グループの事業の特徴

1 医薬品業界における当社グループの位置づけ

当社グループは顧客にとって付加価値の高い、高品質で安価な輸入原薬を提供することを主眼において、医薬品原料である原薬の輸入販売を行っております。更に顧客の要望に応えるため、製剤の製造・販売も行い、原薬から製剤までの一貫した製造が可能な体制のもと、国内外の医薬品メーカーと幅広く取引を行っております。また、自社開発品や他の医薬品メーカーとの共同開発品の製造・販売並びに国内大手メーカー等からの製造受託を積極的に行っており、ジェネリック医薬品を中心に医薬品業界における多様なニーズに対応できる事業展開を行っております。

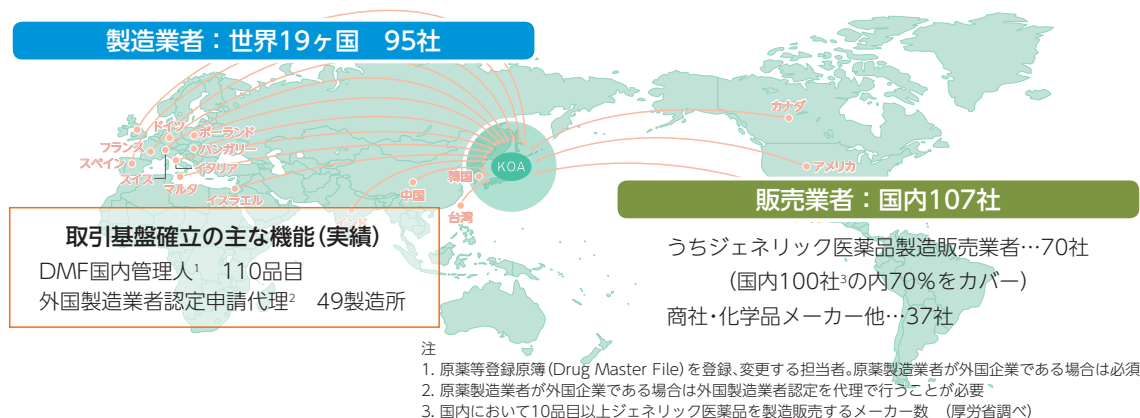
ジェネリック原薬に特化した専門商社としての優位性

商社機能を核としながら、その付随業務やアフターサポート等幅広いサービスを提供



ジェネリック原薬に特化した専門商社としての優位性(コア商事)

取引基盤・取扱商品は国内トップクラス



2 研究開発体制

当社グループでは、がん患者、リウマチ患者、透析患者の3つのカテゴリーに基づくジェネリック医薬品を研究、開発し、付加価値の高い医薬品を提供することを基本方針としております。

上記3カテゴリー関連医薬品は、抗がん剤、制吐剤、疼痛緩和剤、掻痒皮膚疾患用剤、精神神経用剤、代謝性疾患用剤、抗リウマチ剤等が中心であります。

海外製薬会社との共同開発にも取り組んでおり、特許性において優位性がある製品開発が行われているもの、或いは開発期間短縮のため海外で市場流通している経口剤も対象としております。

3 事業の体制

原薬販売事業

当社グループは設立以来、「ジェネリックのベストパートナー」となるために顧客が安心して使用できる付加価値の高い、高品質で安価な輸入原薬を安定して供給してまいりました。医薬品（新薬）の開発において、医薬品原料となる原薬の製造工程等については、当該医薬品の特許等とも密接に係わるため、大手新薬メーカーにおいて、特に、特許期間中は、当該医薬品の原薬の生産について、基本的に大手新薬メーカー及びグループ会社等において、生産を行うのが一般的である一方、ジェネリック医薬品については、特許が切れていること、ジェネリックメーカー（ジェネリック医薬品の製造販売業者）として、幅広いジェネリック医薬品を効率的に取り揃える必要性等から、原薬を自社で製造せず、他社から購入することが一般的であると当社グループでは考えております。

このような医薬品業界の原薬に対する方針により、当社グループはジェネリックメーカーを中心に原薬を供給しております。

また、近年、わが国においては、高齢化社会の進展に伴い、国民医療費は長期にわたり増加傾向にあり、医療費を抑制するための政府の重点施策としてジェネリック医薬品（後発品）の使用促進が行われております。平成28年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太の方針2015）において、ジェネリック医薬品の数量シェア目標として、「2017年（平成29年）度に70%以上とするとともに2018年（平成30年）度から2020年（平成32年）度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする」ことが打ち出され、さらに同年9月に厚生労働省が公表した「医薬品産業強化総合戦略」の中で、この目標実現に向け、ジェネリック医薬品使用加速化のための諸施策を講じることが明記されました。このような状況によりジェネリック医薬品市場が拡大傾向にあるものと、当社グループでは考えております。

当社グループの強みとして主にジェネリック医薬品の原薬の輸入、販売を行っている商社でありながら、自社で分析機能を有しており、既に取り引をさせて頂いている商品を安定的に提供することはもとより、顧客の研究開発段階からの提案・支援活動を実施しております。具体的には新規販売品目に関しての市場性の調査、新規販売品目に関する規格の立案及びコンセプトの作成、並びに新規販売品目の選定業務を行っております。また、採用が決定した新規開発品目については、社内各部署で協力して承認を取得する必要がありますので、開発スケジュールや品目情報を一元化して管理し、情報の共有化を図っております。

さらには原薬の新たな合成法や精製法を検討し、原薬メーカーに対して品質改善の提案や新規製法の技術提供を行い、高品質で安価な原薬を安定的に提供するための技術的なサポート業務を行っております。

ジェネリック原薬に特化した専門商社としての優位性

最先端の設備を有する医薬分析センター

医薬分析センター（東西2カ所）



所在地	a. 横浜市港北区綱島 b. 大阪市東淀川区小松
建築年	a. 2004年9月 b. 2014年12月
機能	● 輸入原薬の品質試験 ● 新規ジェネリック医薬品原薬選定のための品質試験 ● 原薬・製剤規格の作成

自社保有のメリット



（一般的な商社/分析センターを保有していない場合）→ 試験業務を外注

- 試験方法の設定を製販業者が実施する必要がある（負担が重い）
- 納期に時間を要する

最先端の試験設備

1 類縁物質試験

- 本品と類似している不純物（本品以外の混在物）の確認や未知不純物の特定が可能



液体クロマトグラフ/質量分析装置

2 元素不純物試験

- カドミウム、鉛、ヒ素、水銀等、体内混入が危険な元素が測定可能



ICP-MS（誘導結合プラズマ質量分析装置）

3 異物試験

- 医薬品中の異物を顕微鏡にて確認。クレーム発生時に迅速対応に使用



SEM-EDX（卓上走査型電子顕微鏡PROX）

4 安全キャビネット

- 高活性物質等、危険を伴う物質にも対応
- 従業員の安全にも配慮した設備環境



ナノメテリアル対策キャビネット

医薬品製造販売事業

国内大手メーカー等からの製造受託を積極的に行っており、またジェネリック医薬品市場の拡大に対応するため、ジェネリック医薬品の開発・製造も行っております。

当社グループでは、日本国内のGMP(医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準)の要求する基準を充足し、医薬品の製造において最も重要視される品質管理能力を高めることで顧客からの信頼を獲得するとともに、高度な技術と投資が必要な高薬理活性注射剤の生産設備を保有することで、当社グループ独自の分野の製造受託を行うことが可能になっております。

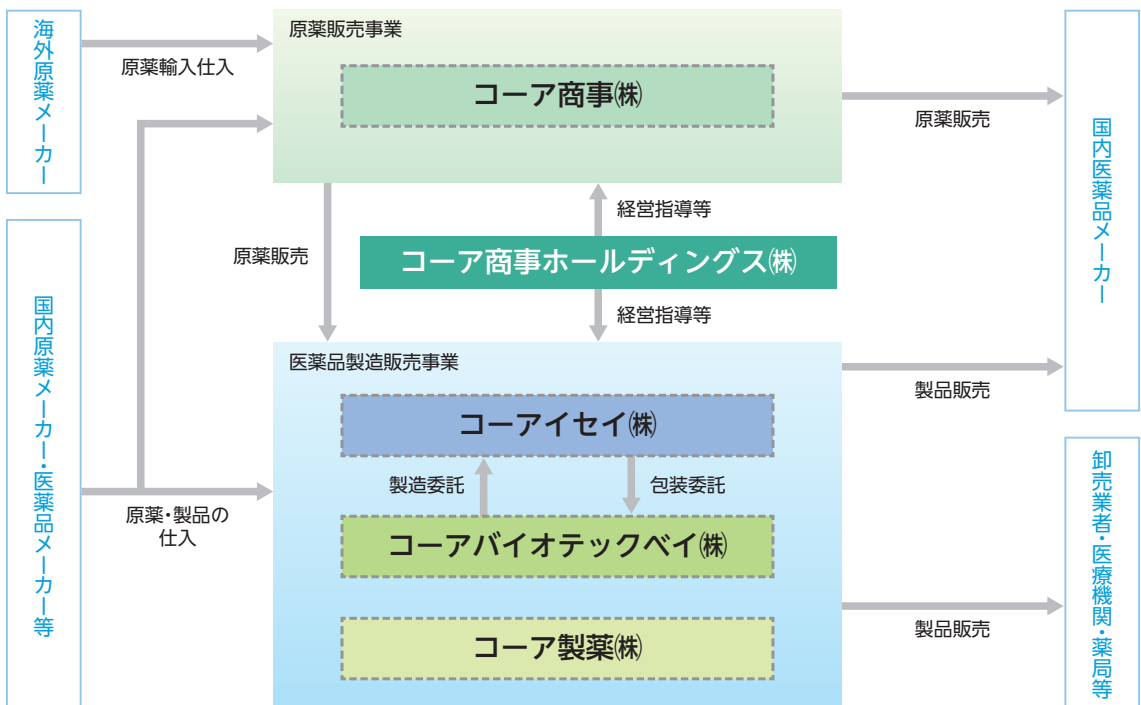
高薬理活性領域における受託製造の成長性

コーアイセイは注射剤における長年のノウハウを活かし、少量多品種、高品質な製品を提供

- 注射剤/経口剤の製造販売を手掛けるジェネリック医薬品メーカー
- 60年にわたる注射剤を中心とした製造経験と、40年の実績を誇る凍結乾燥技術に基づき、多くの取引先からの信頼を獲得し、受託ビジネスを展開
- 年間1-2品目を目標に新規ジェネリック製剤(高薬理活性・付加価値製剤)の開発を実施
- 注射剤のリーディングカンパニーを目指し、高品質の製品を安価で提供
- 少量多品種の高薬理注射剤(バイアル(液剤・凍結乾燥)、シリンジ)の受託製造が可能であり、高い競争力を有する



事業系統図



目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	8
募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	13
3. 事業の内容	14
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	19
第2 事業の状況	20
1. 業績等の概要	20
2. 生産、受注及び販売の状況	23
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	25
4. 事業等のリスク	27
5. 経営上の重要な契約等	31
6. 研究開発活動	32
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
第3 設備の状況	35
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	41
4. 株価の推移	41
5. 役員の状況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	45

第5	経理の状況	51
1.	連結財務諸表等	52
(1)	連結財務諸表	52
(2)	その他	102
2.	財務諸表等	103
(1)	財務諸表	103
(2)	主な資産及び負債の内容	120
(3)	その他	121
第6	提出会社の株式事務の概要	122
第7	提出会社の参考情報	124
1.	提出会社の親会社等の情報	124
2.	その他の参考情報	124
第四部	株式公開情報	125
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	125
第2	第三者割当等の概況	126
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	126
2.	取得者の概況	126
3.	取得者の株式等の移動状況	126
第3	株主の状況	127
	[監査報告書]	129

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月18日
【会社名】	コア商事ホールディングス株式会社
【英訳名】	KOA SHOJI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 首藤 利幸
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区日吉七丁目13番15号
【電話番号】	045-560-6607
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 小松 美代子
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区日吉七丁目13番15号
【電話番号】	045-560-6607
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 小松 美代子
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 396,270,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 491,064,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 143,486,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	180,000（注）2.	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、 当社における標準となる株式であります。

- （注） 1. 平成30年5月18日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成30年6月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
- 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成30年6月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成30年6月1日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	180,000	396,270,000	215,617,500
計（総発行株式）	180,000	396,270,000	215,617,500

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年5月18日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,590円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は466,200,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成30年6月13日(水) 至 平成30年6月18日(月)	未定 (注) 4.	平成30年6月20日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年6月1日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年6月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年6月1日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年6月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年5月18日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年6月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年6月21日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年6月5日から平成30年6月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

9. 「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、株式の発行も中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 元住吉支店	神奈川県川崎市中原区木月一丁目36番6号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年6月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
計	—	180,000	—

- (注) 1. 平成30年6月1日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年6月12日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
431,235,000	19,000,000	412,235,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,590円)を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額412,235千円については、平成31年6月期までに医薬品製造販売事業を営む当社子会社の新規生産設備の購入設備資金として324,000千円、残額を当該設備資金借入の返済資金として充当する予定であります。なお、具体的な充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 1. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年6月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	189,600	491,064,000	東京都武蔵野市 堀江 淳子 102,800株 東京都渋谷区 岡澤 紘一 71,800株 東京都世田谷区 石綿 聡明 15,000株
計(総売出株式)	—	189,600	491,064,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,590円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成30年 6月13日(水) 至 平成30年 6月18日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成30年6月12日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)

7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	55,400	143,486,000	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社 55,400株
計(総売出株式)	—	55,400	143,486,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行又は「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,590円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成30年 6月13日(水) 至 平成30年 6月18日(月)	100	未定 (注) 1.	三菱UFJモ ルガン・スタ ンレー証券株 式会社の本店 及び全国各支 店	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

4. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である首藤利幸（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、55,400株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアオプション」という。）を、平成30年6月25日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年6月21日から平成30年6月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である堀江淳子、岡澤絃一及び石綿聡明並びに当社株主である首藤利幸、小角真理、大塚里津子、大澤仁生及び小松美代子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年12月17日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期
決算年月		平成28年6月	平成29年6月
売上高	(千円)	15,228,950	15,133,285
経常利益	(千円)	1,800,775	1,558,968
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,168,704	1,143,204
包括利益	(千円)	1,168,051	1,139,153
純資産額	(千円)	10,772,973	11,865,302
総資産額	(千円)	16,178,179	19,171,399
1株当たり純資産額	(円)	3,451.03	3,800.95
1株当たり当期純利益金額	(円)	374.38	366.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	66.59	61.89
自己資本利益率	(%)	11.45	10.10
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	751,403	645,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,495,346	△1,857,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,005,159	2,215,997
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,642,429	3,652,137
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	241 (20)	286 (19)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
5. 従業員数欄は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は年間の平均人員を記載しております。
6. 当社は、平成30年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、第2期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
営業収益	(千円)	131,391	352,225	500,813
経常利益	(千円)	95,253	58,849	129,964
当期純利益	(千円)	60,834	13,171	118,711
資本金	(千円)	300,000	300,000	300,000
発行済株式総数	(株)	828,520	624,333	624,333
純資産額	(千円)	9,104,521	9,073,857	9,145,743
総資産額	(千円)	9,174,989	9,214,982	9,843,398
1株当たり純資産額	(円)	14,582.80	2,906.74	2,929.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	70.00 (-)	75.00 (-)	75.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	77.31	4.22	38.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.23	98.47	92.91
自己資本利益率	(%)	0.66	0.14	1.30
株価収益率	(倍)	-	-	-
配当性向	(%)	90.54	355.45	39.44
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2 (-)	18 (2)	17 (2)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 当社は、平成27年1月30日に設立されたため、第1期の会計期間は5ヵ月間となっております。
5. 第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
- なお、第1期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。
6. 従業員数欄は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は年間の平均人員を記載しております。
7. 当社は、平成30年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。その結果、発行済株式総数は3,121,665株となっております。
8. 当社は、平成30年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、第2期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 当社は、平成30年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
1株当たり純資産額 (円)	2,916.56	2,906.74	2,929.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.46	4.22	38.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	14.00	15.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

年月	事項
平成3年2月	ジェネリック医薬品原料及び製剤の輸入販売を目的として現コア製薬ビル（横浜市港北区）4階にコア商事株式会社を設立
平成11年12月	コア商事株式会社、GMPI（注1）適合試験室（現・医薬分析センター（綱島））新設
平成14年7月	医療用医薬品の製造販売のためバイオテックベイ株式会社を設立
平成16年9月	コア商事株式会社、医薬品原料の品質確認を行うため、現コア製薬ビルより綱島社屋へ移り試験室と合わせて倉庫を設立
平成17年4月	コア商事株式会社、医薬品製造業（区分：包装・表示・保管）許可取得
平成18年11月	コア商事株式会社、関西地区への業務拡大のため、大阪営業所新設
平成21年1月	コア商事株式会社、輸入医薬品原料の品質分析のため、試験機能を独立させ医薬分析センター設立
平成21年11月	コア商事株式会社、日吉新社屋事務所新設
平成23年6月	コア商事株式会社、業務拡大のため、株式会社イセイの株式を過半数取得し、ジェネリック注射剤、経口剤、外用剤の開発・製造・販売事業に進出
平成24年7月	コア商事株式会社、業務拡大のため、興亜製薬株式会社の株式を過半数取得し、OTC医薬品（注2）の製造・販売事業に進出
平成26年12月	コア商事株式会社、関西地区での営業拡大、品質分析業務及び区分製造業務開始のため、大阪社屋を新設
平成27年1月	持株会社として、共同株式移転により、コア商事株式会社、株式会社イセイ、バイオテックベイ株式会社、興亜製薬株式会社の完全親会社として、コア商事ホールディングス株式会社を神奈川県横浜市港北区に設立
平成27年4月	コア商事株式会社、医薬品原薬の品質問題解決及び新規ジェネリック医薬品原薬に係る製法・製造技術の検討の為に研究施設としてコア商事SIセンターを新設
平成27年7月	株式会社イセイを「コアイセイ株式会社」へ、バイオテックベイ株式会社を「コアバイオテックベイ株式会社」へ、興亜製薬株式会社を「コア製薬株式会社」へそれぞれ「コア」を使用した社名へ変更
平成28年5月	コアイセイ株式会社、高薬理活性注射剤（注3）の製造に特化した蔵王新工場新設

（注1）GMPI

GMPIとは Good Manufacturing Practice Import の略で、「医療品の輸入販売管理及び品質管理規則」として輸入品に関して定めた規則であります。この規則によって輸入業者も製造業者と同等の管理を求められています。

（注2）OTC医薬品

OTC医薬品とは、薬局や薬店で販売されている一般用医薬品。英語の「Over The Counter」の略で、カウンター越しに薬を販売するかたち由来しております。

（注3）高薬理活性注射剤

抗がん剤などの少量で身体に強い薬効を与える「高薬理活性物質」を原料とする注射剤。高活性であることは患者様にとって治療に有効である一方、医薬品製造現場の作業員にとっては健康障害を引き起こす可能性が高い物質といえ、これを封じ込めるため、高度な技術と設備投資が必要となります。

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容について

当社グループは、当社と子会社4社（連結子会社4社：コア商事株式会社、コアイセイ株式会社、コアバイオテックベイ株式会社、コア製薬株式会社）で構成されており、原薬の仕入販売、製剤（医療用医薬品・一般用医薬品）の製造販売及び仕入販売、製剤に係る製造受託を主な事業としております。

なお、次の2事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

<当社の主な事業部門>

原薬販売事業

…原薬とは医薬品（注1）を製造するための原材料（医薬品原料）であり、コア商事株式会社は主にその輸入販売を行っております。

医薬品製造販売事業

…コアイセイ株式会社及び、コアバイオテックベイ株式会社、コア製薬株式会社は、医療用医薬品（注2）や一般用医薬品（注3）の製造販売、仕入販売及び製造業務受託を行っております。

（注1） 医薬品（薬）とは、化学物質が生体に作用する性質を、人間や動物の病気を治すための道具として利用したものであり、原薬とは、このような性質を持っている化学物質自体のことであります。原薬は少量で高い薬理効果を示す場合が多いものの、この少量の原薬だけを正確に服用することはまず不可能なため、これらに乳糖やでん粉などの添加剤を加えて溶けやすく、または吸収しやすく、あるいは使いやすい量・嵩にすることによって、その化学物質が最も有効に働きやすい形に加工されます。この加工されたものは製剤（錠剤や顆粒剤等）と呼ばれ、これらに必要な包装や表示がなされると、医薬品（薬）となります。

（注2） 医療用医薬品とは、病院等で医師の診察を受けた後、薬局で受け取る医薬品であります。医師が患者さん一人ひとりの病気やけがの程度、医薬品に対する感受性等を診断して処方せんを発行し、それをもとに薬局の薬剤師が調剤します。

医療用医薬品は、大別して新薬（先発品）とジェネリック医薬品（後発品）に分けられます。新薬は、化合物の特定・薬理活性（薬理効果）の特定動物による毒性の確認などの基礎データから、人による有効性・安全性のデータ、さらには有用性のデータを揃えて申請し、承認・許可・発売に至るまでに多額の費用と十数年の歳月を要します。

一方、ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に他の製薬会社が承認・許可を得て製品化でき、同じ有効成分、同等の効き目、安全性をもち、研究開発費が少額ですむため、薬価が新薬より低く設定されております。

（注3） 一般用医薬品とは、かぜ薬や胃腸薬等、薬局やドラッグストアで市販されている医薬品です。薬局のカウンター越しに購入できることから「OTC医薬品」とも呼ばれている一般用医薬品は、消費者の判断で購入・使用できるため、有効性と共に、より一層高い安全性に配慮されております。

(2) 当社グループの事業の特徴

① 医薬品業界における当社グループの位置づけ

当社グループは顧客にとって付加価値の高い、高品質で安価な輸入原薬を提供することを主眼において、医薬品原料である原薬の輸入販売を行っております。更に顧客の要望に応えるため、製剤の製造・販売も行い、原薬から製剤までの一貫した製造が可能な体制のもと、国内外の医薬品メーカーと幅広く取引を行っております。また、自社開発品や他の医薬品メーカーとの共同開発品の製造・販売並びに国内大手メーカー等からの製造受託を積極的に行っており、ジェネリック医薬品を中心に医薬品業界における多様なニーズに対応できる事業展開を行っております。

② 研究開発体制

当社グループでは、がん患者、リュウマチ患者、透析患者の3つのカテゴリーに基づくジェネリック医薬品を研究、開発し、付加価値の高い医薬品を提供することを基本方針としております。

上記3カテゴリー関連医薬品は、抗がん剤、制吐剤、疼痛緩和剤、掻痒皮膚疾患用剤、精神神経用剤、代謝性疾患用剤、抗リュウマチ剤等が中心であります。

海外製薬会社との共同開発にも取り組んでおり、特許性において優位性がある製品開発が行われているもの、或いは開発期間短縮のため海外で市場流通している経口剤も対象としております。

③ 事業の体制

原薬販売事業

当社グループは設立以来、「ジェネリックのベストパートナー」となるために顧客が安心して使用できる付加価値の高い、高品質で安価な輸入原薬を安定して供給してまいりました。医薬品（新薬）の開発において、医薬品原料となる原薬の製造工程等については、当該医薬品の特許等とも密接に係わるため、大手新薬メーカーにおいて、特に、特許期間中は、当該医薬品の原薬の生産について、基本的に大手新薬メーカー及びグループ会社等において、生産を行うのが一般的である一方、ジェネリック医薬品については、特許が切れていること、ジェネリックメーカー（ジェネリック医薬品の製造販売業者）として、幅広いジェネリック医薬品を効率的に取り揃える必要性等から、原薬を自社で製造せず、他社から購入することが一般的であると当社グループでは考えております。

このような医薬品業界の原薬に対する方針により、当社グループはジェネリックメーカーを中心に原薬を供給しております。

また、近年、わが国においては、高齢化社会の進展に伴い、国民医療費は長期にわたり増加傾向にあり、医療費を抑制するための政府の重点施策としてジェネリック医薬品（後発品）の使用促進が行われております。平成27年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太の方針2015）において、ジェネリック医薬品の数量シェア目標として、「2017年（平成29年）中に70%以上とする」とともに2018年（平成30年）度から2020年（平成32年）度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする」ことが打ち出され、さらに同年9月に厚生労働省が公表した「医薬品産業強化総合戦略」の中で、この目標実現に向け、ジェネリック医薬品使用加速化のための諸施策を講じることが明記されました。このような状況によりジェネリック医薬品市場が拡大傾向にあるものと、当社グループでは考えております。

当社グループの強みとして主にジェネリック医薬品の原薬の輸入、販売を行っている商社でありながら、自社で分析機能を有しており、既取引をさせて頂いている商品を安定的に提供することはもとより、顧客の研究開発段階からの提案・支援活動を実施しております。具体的には新規販売品目に関しての市場性の調査、新規販売品目に関する規格の立案及びコンセプトの作成、並びに新規販売品目の選定業務を行っております。また、採用が決定した新規開発品目については、社内各部署で協力して承認を取得する必要がありますので、開発スケジュールや品目情報を一元化して管理し、情報の共有化を図っております。

さらには原薬の新たな合成法や精製法を検討し、原薬メーカーに対して品質改善の提案や新規製法の技術提供を行い、高品質で安価な原薬を安定的に提供するための技術的なサポート業務を行っております。

医薬品製造販売事業

国内大手メーカー等からの製造受託を積極的に行っており、またジェネリック医薬品市場の拡大に対応するため、ジェネリック医薬品の開発・製造も行っております。

当社グループでは、日本国内のGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）の要求する基準を充足し、医薬品の製造において最も重要視される品質管理能力を高めることで顧客からの信頼を獲得するとともに、高度な技術と投資が必要な高薬理活性注射剤の生産設備を保有することで、当社グループ独自の分野の製造受託を行うことが可能になっております。

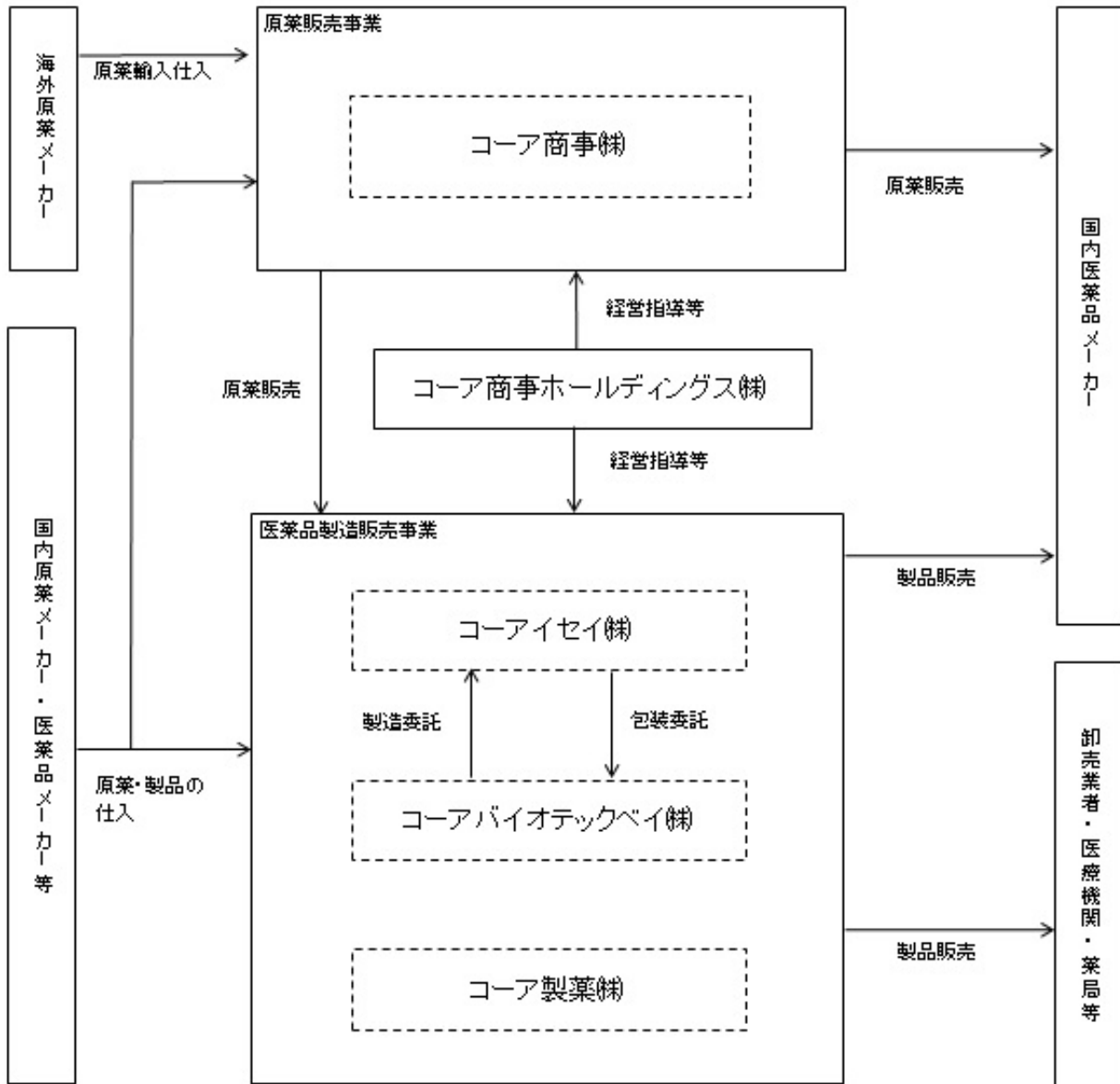
事業内容と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

区分	原薬販売事業	医薬品製造販売事業
グループ会社	<ul style="list-style-type: none"> ・コア商事株式会社 	<ul style="list-style-type: none"> ・コアイセイ株式会社 ・コアバイオテックベイ株式会社 ・コア製薬株式会社
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品原料の輸出入、並びにそれに付随する業務 ・特長のある医薬品原料及び製剤の導入と供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック注射剤、経口剤、外用剤の開発・製造・販売並びに受託製造
事業の展開方針	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入原薬における安心・安全を担保し安定供給を行う ・医薬品原料の品質確認の実施 ・薬事面での品質保証の提供 ・SIセンターにおける原薬の品質改良、製法改良 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様のニーズにあった製品、サービスの提供 ・高品質の製剤を安価で提供 ・高薬理活性注射剤の製造受託、開発の強化、拡大 ・少量多品種の受託製造による他社との差別化 ・顧客の利便性に資する付加価値製剤の提供 ・治験薬から製品までのOne Stopビジネスの提供 ・卸・販社の販売ルートによる顧客の新規開拓 ・注射剤、固形製剤を中心とした多種製剤の開発、製造

(3) 事業系統図

当社グループの事業の系統図は下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コア商事㈱ (注) 2、3	神奈川県横浜市 港北区	20,000	原薬販売事業	100	当社からの経営指導 役員の兼任：2名 経理業務等の業務委託
コアイセイ㈱ (注) 2、3	山形県山形市	480,000	医薬品製造販売 事業	100	当社からの経営指導 役員の兼任：3名
コアバイオテックベイ㈱	神奈川県横浜市 港北区	10,000	医薬品製造販売 事業	100	当社からの経営指導 役員の兼任：3名 経理業務等の業務委託
コア製薬㈱	神奈川県横浜市 港北区	27,000	医薬品製造販売 事業	100	当社からの経営指導 役員の兼任：3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. コア商事㈱及びコアイセイ㈱については特定子会社に該当しております。
 3. コア商事㈱及びコアイセイ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	コア商事㈱	コアイセイ㈱
売上高	12,101百万円	2,521百万円
経常利益	1,857百万円	△345百万円
当期純利益	1,243百万円	△99百万円
純資産額	9,442百万円	1,435百万円
総資産額	11,081百万円	6,400百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
原薬販売事業	78 (8)
医薬品製造販売事業	198 (10)
報告セグメント計	276 (18)
全社（共通）	18 (2)
合計	294 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）の最近1年間の平均人員を記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、提出会社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
18(2)	44.7	2.0	6,935

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	18 (2)
合計	18 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）の最近1年間の平均人員を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第3期連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、英国がEUからの離脱を表明する等の不確実性があったものの、雇用情勢が改善し設備投資は底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。

医療用医薬品業界におきましては、平成29年6月の閣議決定において、「2020年（平成32年）9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められたことで、引き続き市場拡大への対応策がジェネリックメーカーにとって大きな課題となっております。また平成28年4月の診療報酬改定はジェネリック医薬品の使用促進をすすめる一方、新規収載ジェネリック医薬品の薬価を先発薬価の50%（銘柄数が10を超える場合は同40%）とする厳しい改定となり一層の経営効率化への努力が求められております。

このような状況のもと、当社グループは「ジェネリックのベストパートナー」を経営理念として掲げ、顧客にとって付加価値の高い、高品質で安価な輸入原薬を提供することを主眼において、医薬品ビジネスをグローバルな観点から取り組み、医薬品原料である原薬の輸入販売を行っております。また、顧客のニーズに応えるべく、製剤の製造・販売を行うことにより、国内外の医薬品メーカーと幅広く取引を行っております。特に、自社開発品や他の医薬品メーカーとの共同開発品の製造・販売並びに国内大手メーカー等からの製造受託を積極的に行っており、ジェネリック医薬品を中心に医薬品業界における多様なニーズに対応することにより、経営理念の更なる実現を果たすべく事業展開を進めております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高15,133,285千円（前期比0.6%減）、営業利益1,614,659千円（同7.8%減）、経常利益1,558,968千円（同13.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,143,204千円（同2.2%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

原薬販売事業

原薬販売事業では、抗悪性腫瘍薬用原薬及び脂質異常症治療剤原薬などのジェネリック医薬品向け原薬の販売が堅調に推移し、当連結会計年度の業績は、売上高12,101,238千円（前期比1.0%減）、セグメント利益は1,906,782千円（同23.9%増）となりました。なお、外部顧客への売上高は11,441,994千円（前期比0.5%増）となりましたが、セグメント間の内部売上高が659,244千円（前期は831,991千円）と減少しております。

医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業では、自社開発ジェネリック医薬品の販売において採算性を重視した品目の絞り込みを行ったことや、高薬理活性注射剤工場を立ち上げたことによる減価償却費等の費用が発生したことにより、当連結会計年度の業績は、売上高は3,691,291千円（前期比3.9%減）、セグメント損失は340,494千円（前期は147,086千円の利益）となりました。

第4期第3四半期連結累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、アメリカの一部製品への実質的な輸入制限措置に発した中国等との貿易摩擦や、依然テロ等の地政学的リスクが残るものの、国内では設備投資や雇用情勢が引き続き改善するなど堅調に推移しました。

後発医薬品業界におきましては、「2020年9月までにジェネリック医薬品の使用割合を80%とする」という目標の達成に向けて、厚生労働省が2018年度からジェネリック医薬品の数量シェアが低い都道府県を「重点地域」に指定してテコ入れを行う「重点地域使用促進強化事業」を新規事業として開始することとなりました。2016年（平成28年）6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太の方針2015）の「2017年央に70%以上とする」という目標は達成できなかったものの、2025年には5人に1人が75歳以上になるという「2025年問題」を控え、ジェネリック医薬品は今後一層、数量シェアの拡大が望まれております。その一方で、2年に1回としてきた薬価改定を毎年実施する方針が示されることにより価格の引き下げ圧力が増すなど厳しさも見えてきております。

このような事業環境の中で、当社グループは高品質で安価な輸入原薬を提供することに主眼を置いて、医薬品原料である原薬の輸入販売を行うとともに、注射剤を中心とした医薬品製剤の開発・製造・販売を行い、原薬の調達から製剤までの一貫した製造が可能な体制のもと、国内外の医薬品メーカーと幅広く取引を実施しております。また、自社開発品や他の医薬品メーカーとの共同開発品の製造・販売並びに国内大手メーカー等からの製造受託を通じて、ジェネリック医薬品を中心に医薬品業界における多様なニーズに対応できる事業展開を行っております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高10,494,488千円、営業利益884,605千円、経常利益890,701千円、親会社株主に帰属する四半期純利益509,939千円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

原薬販売事業

原薬販売事業におきましては、去痰剤用原薬、動脈硬化症用原薬、抗悪性腫瘍薬用原薬の伸長などにより、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高8,259,519千円、セグメント利益1,119,817千円となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高244,304千円を含んでおります。

医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業におきましては、前期に引き続き、自社製品の販売において採算性を重視した品目の絞り込みを行っております。当第3四半期連結累計期間では、『アムロジピン錠 [イセイ]』、『ナイロジン注』などの自社製品販売や、『ダイメジン・マルチ注』、『レボカルニチン錠』などの製造受託販売が業績を牽引した結果、売上高は2,479,272千円となりました。なお、山形県蔵王に新設した高薬理活性注射剤工場において、平成29年12月に薬価基準記載された製品の製造受託を開始しております。これより本格的に業績に貢献していく予定となっております。

一方で、高薬理活性注射剤工場における減価償却費などの費用が発生している影響で、セグメント損失は210,631千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第3期連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度と比較して1,009,707千円増加し、3,652,137千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、645,153千円（前期比14.1%減）の資金を獲得いたしました。

これは主に、税金等調整前当期純利益1,797,064千円及び減価償却費316,196千円の計上などがあった一方で、仕入債務の減少額360,349千円、補助金収入262,780千円、たな卸資産の増加額191,537千円、及び法人税等の支払額627,596千円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、1,857,154千円（前期比24.2%増）の資金を使用いたしました。

これは主に、生産設備の拡充に伴う固定資産の取得による支出2,066,044千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、2,215,997千円（前期比120.5%増）の資金を獲得いたしました。

これは主に短期借入金の純減少額1,317,810千円及び配当金の支払額46,693千円があった一方で、長期借入れによる収入3,620,000千円などがあったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第3期連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	前年同期比 (%)	第4期第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
医薬品製造販売事業 (千円)	1,461,438	102.7	1,198,885
合計 (千円)	1,461,438	102.7	1,198,885

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。
3. 金額は販売価格によっております。

(2) 商品仕入実績

第3期連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	前年同期比 (%)	第4期第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
原薬販売事業 (千円)	8,956,929	97.8	6,653,057
医薬品製造販売事業 (千円)	1,354,780	84.4	1,194,493
合計 (千円)	10,311,710	95.7	7,847,551

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

(3) 受注状況

第3期連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
医薬品製造販売事業 (千円)	1,550,925	102.4	419,523	127.1
合計	1,550,925	102.4	419,523	127.1

第4期第3四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
医薬品製造販売事業 (千円)	1,453,913	709,770
合計	1,453,913	709,770

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。
3. 当社グループは医薬品製造販売事業の一部について受注生産を行っているため、その分の金額を記載しております

(4) 販売実績

第3期連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	前年同期比 (%)	第4期第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
原薬販売事業 (千円)	11,441,994	100.5	8,015,215
医薬品製造販売事業 (千円)	3,691,291	96.1	2,479,272
合計 (千円)	15,133,285	99.4	10,494,488

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第4期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第2期連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		第3期連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		第4期第3四半期連結累計 期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日医工株式会社	2,268,436	14.9	2,449,383	16.2	2,075,901	19.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経営方針

当社グループは、ジェネリック医薬品原薬輸入商社であるコア商事株式会社を中心に、注射剤を主とする医療用医薬品の製造販売及び製造受託を行うコアイセイ株式会社、医薬品包装業務受託を行うコアバイオテックベイ株式会社、及びO.T.C（一般用）医薬品の製造販売を行うコア製薬株式会社の4社、並びにグループを統括する当社からなる企業グループとして、「ジェネリックのベストパートナー」を目指しております。

その実現に向けて、原薬販売事業では、コア商事株式会社にて安心・安全・安価なジェネリック医薬品向けの原薬の供給を継続し、医薬品製造販売事業では、これまでの注射剤製造に加え、コアイセイ株式会社にて新設した蔵王工場を主軸に高薬理活性領域における注射剤の提供に注力していく方針であります。

また、グループ内に原薬商社と製剤メーカー、包装会社の双方を要する強みを生かし、原材料仕入から製造、包装までをグループ内で一貫して行うことで、各事業部門で利益増や付加価値の創出、効率化を図る相乗効果を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの属する医薬品業界におきましては、医療費抑制の一環として、政府がジェネリック医薬品の数量シェアに関し、「2020年（平成32年）9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」という新たな目標を掲げ、ジェネリック医薬品のさらなる使用促進のための取組みとしてモニタリングを開始するなどの推進策を図っており、ジェネリック医薬品向けの原薬やジェネリック製剤の需要が拡大しております。

また、薬価改定等により近年製造部門のアウトソーシングとして活用される傾向にあった医薬品の製造受託市場においては、参入企業の増加による多少の競争は見込まれるものの、それを上回る長期収載品等先発医薬品企業からの製造受託拡大が予測されます。

このような状況を踏まえ、当社グループでは継続的な成長の実現及び収益力強化のため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

① 安心・安全・安価なジェネリック原薬を提供可能とする海外サプライヤーの拡充、連携強化

当社グループでは、世界19カ国において90社超の海外サプライヤーとのネットワークを形成し、安定供給が可能であり、高品質且つコスト競争力の高い原薬を取り揃えております。今後も薬価改定の影響等を踏まえ医薬品製造販売業者様の多様なニーズに応えていくため、海外サプライヤーの新規開拓に加え、コア商事株式会社が所有するSIセンターにて高品質な原薬が得られる新規精製法、低コストで合成できる製造法等の開発に注力し、それを海外サプライヤーに技術導出することにより、安心・安全・安価なジェネリック原薬の提供に努めてまいります。

② 医薬分析センターの充実

当社グループでは、輸入医薬品原料専用の試験に特化した医薬分析センターを所有し、先端分析機器や異物混入防止のための専用サンプリング室も完備しており、抗がん剤等の高活性物質をはじめ各種品質試験、原薬の試験法及び規格の設定、検証（分析バリデーション）を行い、医薬品製造販売業者の新たな医薬品の製造販売承認取得に向けて幅広い支援を行うことで、商社機能以上の付加価値を提供しております。しかしながら、競合他社も当社グループと同等の設備投資、専門人材を配置することで、当社グループの競争力が一時的に低下する可能性も想定されます。これに対処すべく、引続き当社グループ内のリソースを重点的に投下し、医薬分析機能の高度化、ひいては原薬輸入商社ビジネスの業績拡大に努めてまいります。

③ 共同開発を起点とした高薬理活性注射剤の製造受託

当社グループでは、注射剤製造における全ての剤形（バイアル、アンプル、シリンジ）に対応し、高い技術を要する凍結乾燥製剤の取扱いも行っております。上記の経営方針に基づき、高薬理活性領域における注射剤製造に注力すべく、平成28年5月に高薬理活性剤の少量多品種製造を可能とする蔵王工場を新設しております。平成29年2月には「維持透析下の二次性副甲状腺機能亢進症」を効能・効果とする「マキサカルシトール静注透析用シリンジ 2.5μg」の製造販売承認を取得し、平成29年12月に薬価基準収載され、製造受託を開始しております。

今後は更に設備投資を継続し事業の展開を加速してまいります。他方、競合他社による高薬理活性領域における受託ビジネスの拡大、また他業態からの新規参入等により、受託ビジネスの経営環境が厳しくなることも予想されます。これに対処すべく当社グループでは、コアイセイ株式会社の研究開発部署が中心となり、コア商事株式会社の原薬調達及び分析機能を活用した効率的な研究開発体制を構築しております。かかる体制のもと、新規ジェネリック製品においては、自社を母体とした大手ジェネリックメーカーとの共同開発に注力し研究開発プロセス

から受託製造に至るまでの一貫プロセスを一手に引き受ける開発提案型の受託製造ビジネスを推進してまいり所存です。また、コーアイセイ株式会社蔵王工場の強みである少量多品種製造の機能を活用し、多種多様かつ広範な受託製造の需要に応えることで業界内での存在価値をより高めてまいります。

④ 人材の採用及び育成

当社グループは、原薬販売事業及び医薬品製造販売事業を展開しておりますが、医薬品の分析、研究開発、製造等の各方面において優秀且つ専門的な人材が必要不可欠と考えております。上記のとおり、今後は高薬理活性注射剤の製造受託ビジネスを推進していくうえでは、取扱いに高度なノウハウを要する高薬理活性製剤に係る知見若しくは製造経験を備えた人材の育成及び採用が重要であり、事業拡大にあわせた人員計画の策定、人材教育に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループは、事業展開上のリスクになる可能性があると考えられる主な要因として、以下の記載事項を認識しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と予防に取り組んでおります。

なお、文中に記載している将来に関する事項は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) ジェネリック医薬品原薬の仕入について

医薬品原薬は、それを使用する医薬品メーカー等が製造する特定の製剤の仕様に応じて主に海外から継続的に調達しております。当社グループの原薬輸入及び製剤製造用原材料仕入に係る価格が市況変動及び為替相場等の事情によって急激に変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、海外原薬メーカーの経営状態及び販売方針、供給体制、許認可、現地政情等の影響により、原薬の調達が遅延、難航あるいは不可能となった場合には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ジェネリック医薬品市場及び顧客動向について

医薬品原薬及び製剤の販売量は当該製剤の市場での需要変動、競合製品の動向等による影響を受ける可能性があります。商材の特性上特定の相手先との取引に依存する割合が比較的高く、顧客の販売戦略の変更や生産・在庫調整等により当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの取引先が企業再編、あるいは資本変更等により他社の傘下に入る等が発生した場合には、その親会社等の意思決定に取引先動向が左右されることから取引額が減少する可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 許認可に関するリスク

当社グループは医薬品原薬の販売及び医薬品の製造販売等の事業に関して薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）、薬機法施行規則及びそれらに関するGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）、GQP（医薬品の品質管理の基準に関する基準）関連法令の規制を受けており、主に下記の承認・許認可等を受けております。

当社グループは、当該許認可等を受け、また維持すべく諸条件及び関係法令の遵守を徹底しており、現時点において当該許認可等の取消又は停止等の行政処分事例は発生しておりません。しかし、意図せぬ法令違反等によりこれらの許認可に対し行政庁より許可の取り消しや業務の停止等、不利益処分が下された場合には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす恐れがあります。

※法令違反の要件及び主な許認可取消事由

薬機法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき。

- ・許可の取り消し：法人及び業務を行う役員が薬機法第5条第3号の規定に該当したとき
- ・業務の停止：薬機法第75条第1項の規定に該当したとき

<コーア商事株式会社>

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
医薬品製造業 (包装・表示・保管)	神奈川県	神奈川県知事許可 14AZ200026	平成32年3月31日 (5年ごとの更新)
	神奈川県	神奈川県知事許可 14AZ200113	平成34年11月27日 (5年ごとの更新)
	大阪府	大阪府知事許可 27AZ20010	平成31年12月9日 (5年ごとの更新)
医薬品販売業許可 (卸売販売業)	横浜市	第118120005号	平成33年12月17日 (5年ごとの更新)
医薬品販売業許可 (小規模)	大阪府	第B14168号	平成33年8月20日 (5年ごとの更新)

<コーアイセイ株式会社>

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種医薬品製造販売業許可 :本社工場	山形県	山形県知事許可 06A1X0001	平成31年12月15日 (5年ごとの更新)
第二種医薬品製造販売業許可 :本社工場	山形県	山形県知事許可 06A2X0002	平成31年12月15日 (5年ごとの更新)
医薬品製造業許可 (医薬品一般・医薬品無菌) :本社工場	山形県	山形県知事許可 06AZ00009	平成33年12月31日 (5年ごとの更新)
医薬品製造業許可 (無菌医薬品) :蔵王工場	山形県	山形県知事許可 06AZ200014	平成33年5月12日 (5年ごとの更新)
医薬品製造業許可 (包装・表示・保管) :本社工場	山形県	山形県知事許可 06AZ200001	平成32年3月31日 (5年ごとの更新)
一般卸医薬品販売業許可 (許可証) :本社工場	山形県	山形県知事許可 村山第D1000005	平成34年10月5日 (5年ごとの更新)

<コーアバイオテックベイ株式会社>

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種医薬品製造販売業許可	神奈川県	神奈川県知事許可 14A1X10001	平成32年8月14日 (5年ごとの更新)
医薬品販売業許可 (卸売販売業)	横浜市	第118120028号	平成31年5月31日 (6年ごとの更新)
医薬品製造業許可 (医薬品一般)	神奈川県	神奈川県知事許可 14AZ200121	平成30年8月21日 (5年ごとの更新)

<コーア製薬株式会社>

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
第二種医薬品製造販売業許可	神奈川県	神奈川県知事許可 14A2X00009	平成33年4月19日 (5年ごとの更新)
医薬品製造業 (医薬品一般)	神奈川県	神奈川県知事許可 14AZ000314	平成33年4月19日 (5年ごとの更新)
医薬品販売業 (卸売販売業)	横浜市	第3120012号	平成35年7月23日 (6年ごとの更新)

(4) 品質に関するリスク

当社グループは、取り扱う医薬品原薬や製剤の品質に関して、取扱及び生産工程での管理徹底、継続的な研究開発によりその維持・向上に取り組んでおり、日本国内のGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）の品質基準に適合する生産体制を備えております。しかしながら、外的要因等の影響によりこうした生産体制の維持が困難となり製品の品質低下が生じた場合、社会的信用力や営業上の競争力が低下することにより、当社グループの経営成績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、品質管理基準等に適合するよう細心の注意を払い品質保証に取り組んでおりますが、原薬供給もしくは開発製造、あるいは受託製造を行う医薬品に関して品質保証の取組みの範囲を超えてこれらの事態による販売中止、製品回収もしくは損害賠償等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、医薬品の発売後に予期していなかった副作用が発生したり、製造過程での製品への異物混入等が発見されたりする、あるいは薬機法に基づく再審査や再評価において、品質、有効性もしくは安全性に関して不適当と評価される可能性があります。

輸入供給する原薬についても、特に海外における原薬製造の部分においては日本国内の種々の基準や規制に適合する製品が供給されるよう、継続した製造工程や製造環境等のコントロールが不可欠であり、納品後に一部ロットに異物混入が見つかるなどして回収を余儀なくされる場合があります。

(5) 薬価改定及び政府による制度見直し等の影響について

医療用医薬品は政府の制定する薬価基準により保険価格が定められております。平成29年に政府が打ち出した薬価制度抜本改革に向けた基本方針においては、定期的な実施される薬価改定が2年ごとから1年ごとへと改められ、販売が好調な品目等において薬価の引き下げ等が行われた場合の影響が予想されます。

薬価改定後には、医薬品製造販売事業における販売価格低下、利益幅減少等の影響や、原薬販売事業における需要変動や販売価格低下、利益幅減少等の影響が生じ、政府による医療保険制度抜本改革と併せ当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合に関するリスク

当社グループでは、取り扱う医薬品原薬について自社で分析を行う設備を有しており、日本国内の品質基準への対応の面で取引先からも相応の評価を得ております。また、医薬品製造販売事業においても少量多品種生産に対応可能な高薬理活性注射剤工場を保有することから製造受託において競合他社に比べ優位にあるものと考えております。しかしながら、競合他社の分析設備導入や同種工場新設によっては当社グループの優位性が損なわれ経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権に係る紛争に関するリスク

当社グループが原薬供給する、あるいは製造販売するジェネリック医薬品に関しては、物質、製法、用途、製剤等に関する特許権等、他者の権利の存否が製品開発に大きな影響をもたらすため、当社グループは特許権を中心とした知的財産権に関し徹底した調査を実施しております。しかしながら、当社グループと知財権者との見解の相違から、無効審判請求の申立を含む法的紛争に発展する可能性（当社が原告）や特許抵触の疑義があることを理由に法的紛争に発展する可能性（当社が被告）が想定され、そのような場合には判決の内容により当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備・固定資産に関するリスク

当社グループが保有する製造設備のうち、コーアイセイ株式会社本社工場には、導入から長期間が経過した物も含まれます。設備ごとの耐用年数に応じ新設した製造設備への製造移管及び既存設備の適時適切な修繕・メンテナンス・更新等を計画実施しておりますが、老朽化による予期せぬ機器不具合や不慮の故障により製造スケジュールに影響が生ずる可能性があります。

また当社グループは、固定資産を多数所有しており、経済情勢の変化等に伴ってそれらの資産価値が著しく変動し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、生産能力を大幅に拡大することとなった当社グループ新工場建設に関連し、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な検討を行っておりますが、新規開発品目の販売開始時期の遅延、または販売予定数量の減少等が発生し、当初の事業計画からの大幅な乖離が生じた場合、固定資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 研究開発及び医薬品の承認に関するリスク

当社グループは、特許切れ医薬品の製造や付加価値付与等に関する研究開発活動、医薬品原薬に関する製法や品質の分析活動を行っております。これらの活動は、原薬輸入供給や製造販売、業務受託の開始に先行して開始する場合がありますが、必ずしも見込んだ収益獲得につながらない可能性があり、これらの活動を通じて過大な先行投資が行われた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、新規開発商品を市場に出す際には綿密な計画に基づいて承認手続き等に対応しておりますが、当社グループまたは取引先メーカー等において計画通りの承認取得ができない場合には市場への供給に遅延が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害、事故等に係るリスク

当社グループの事業拠点は神奈川県、大阪府、山形県と各地域に点在しており、自然災害等で全拠点同時に被害を受ける可能性は低いと考えられます。また、原薬倉庫及び品質検査の拠点は神奈川・大阪の2拠点体制としておりますが、医薬品製剤の生産拠点は山形県に集中し、当社グループの事業所は全てにおいて直ちに代替が効くものではないことから、災害や事故等が発生した場合、製造設備等への損害、製造ラインの停止、取引先や製造施設近隣住民への補償等により、当社グループの事業、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動について

当社グループでは、金融機関からの借入によってコアイセイ蔵王工場新設、コアバイオテックベイ製造設備等に必要な資金を調達しておりますが、有利子負債の金額は売上高に比して高額なものではありません。しかしながら今後、市場において金利が上昇した場合には当社グループの借入金利も上昇することが予想され、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。なお、金融機関からの借入には、純資産や経常損益の金額等を基準とした財務制限条項が付されているものではありません。

(12) 売掛金回収に関するリスク

当社グループでは、取引先各社との売掛取引に際しては十分な与信管理の元で販売を行っておりますが、予期せぬ取引先の倒産等により貸倒れが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 安全性確保及び環境保全に関するリスク

医薬品の分析、研究、製造の過程等で使用し、または発生する化学物質の中には、人体、生態系、その他環境に悪影響を与える可能性のある物質も含まれます。当社グループは、関連諸法令の遵守を徹底すると共に、有害物質の漏洩防止及び適法適切な廃棄処理を徹底し、土壌汚染、水質汚濁及び悪臭その他環境被害の発生防止に取り組んでおります。しかしながら、取り扱う物質の特性上従来の化学において予期し得ない現象や結果が発生する可能性も否定はできず、万一事業活動に関係する環境問題が発生した場合には、損害賠償義務の発生やブランドイメージの毀損等経営に影響を与える結果となる可能性があります。また、関連諸法令の改定に伴って多額の対策費用が発生する場合等においても、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材確保について

当社グループは今後の事業継続・拡大のため質の高い人材を継続的に確保していくことが重要な課題であると認識し人材確保に注力しておりますが、周辺情勢の変動により人材を十分に確保できなかった場合には当社グループの事業、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 特定の経営者への依存について

当社の代表取締役社長である首藤利幸は、当社グループの創業者であり、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。ガバナンス体制の構築のみならずノウハウや経験の伝承の面からも人材の強化を図っており、経営層、従業員共に適材適所で配置し盤石な体制を築いておりますが、何らかの理由により当社グループにおける業務遂行が困難になった場合、人脈や業界内でのネットワーク等の面で影響が懸念され、当社グループの事業、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 機密情報の管理に係るリスク

当社グループは、原薬取引及び製剤の製造販売や業務受託等において、取引先の生産計画や新製品の開発に関する機密性の高い情報を取得する場合があります。当社グループでは、機密情報の授受に際し秘密保持契約締結を徹底しているほか、従業員教育やIT統制を通じて機密情報の管理の徹底を図っておりますが、万が一情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用の失墜等により、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、高品質で安価なジェネリック医薬品をタイムリーに提供し、医療関係者、患者等から信頼、期待される研究開発を続けております。

(1) 研究開発体制

医薬品製造販売事業においてコーアイセイ株式会社の研究開発本部を中心に、グループ各社相互の密接な連携の下、迅速で効率的な研究開発活動を推進しております。

研究開発活動の具体的な内容としては年度ごとに選定したジェネリック医薬品の開発品候補リストに基づいて開発を進めております。研究開発活動の基本方針はがん患者、リュウマチ患者、透析患者の3つのカテゴリーに基づくジェネリック医薬品を自社開発しており、自社の開発資料を使用して他社が申請並びに承認取得する共同開発により自社でのコスト負担を抑えながら、受託製造の受注を獲得し、自社販売並びに受託ビジネスを展開することとしております。

上記3カテゴリー関連医薬品は、抗がん剤、制吐剤、疼痛緩和剤、掻痒皮膚疾患用剤、精神神経用剤、代謝性疾患用剤、抗リュウマチ剤等が中心であります。

また、海外において特許満了時期が日本より早く到来する品目において、特許回避のための技術を含めた新規品目の開発が進展するなど特許における優位性が認められる場合、または、既に海外で市場流通している経口剤等の品目において、開発期間短縮が見込まれる場合には、海外製薬会社への開発の外部委託を検討しております。

研究開発体制としましては、機能別に開発部門と研究部門に分けており、それぞれ以下の役割を担っております。

<開発>

開発候補品目の選定・企画立案を行い、新規承認申請、GCP運用、生物学的同等性試験を中心とした臨床試験の実施及び開発スケジュールの管理等の開発業務、並びに既承認品目の一変申請、軽微届け等の薬事業務を行っております。

<研究>

選定された開発候補品目について製造販売承認を取得するための製剤処方設計、安定性試験用検体製造、安定性試験、製造販売承認申請資料作成等の業務を行っております。

一方で当社グループでは自社での研究開発活動とは別に、他の製薬企業などと共同研究開発契約を結ぶ他社との提携により、他社の開発資料を使用するなど社外技術を有効活用しております。研究開発に係るグループ内部での開発コスト低減、開発のスピードアップを図りながら、新規品目の承認を取得し、自社販売並びに受託ビジネスの獲得を推進しております。

(2) 研究開発活動の概要

第3期連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

第3期におきましては、透析患者における二次性副甲状腺機能亢進症治療剤で、マキサカルシトール（プレフィルドシリンジ注射剤）/3規格を承認取得し、透析患者における高リン血症治療剤である炭酸ランタンOD錠/2規格について開発をすすめております。なお、研究開発費については、他社との提携に係る開発費用負担額66,630千円が含まれており、第3期連結会計年度の研究開発費の総額は176,713千円となっております。

第4期第3四半期連結累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日）

第4期におきましては、透析患者における高リン血症治療剤である炭酸ランタンOD錠/2規格を承認取得し、骨粗鬆症治療用注射剤について開発をすすめております。当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、61,692千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態に関する分析

第3期連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当連結会計年度における資産、負債及び純資産状況は次のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末に比べ2,993,219千円増加し、19,171,399千円となりました。これは主に、機械装置及び運搬具の増加899,498千円並びに建物及び構築物の増加826,165千円、現金及び預金の増加1,039,309千円などがあったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末より1,900,890千円増加し、7,306,096千円となりました。これは主に、短期借入金の減少が1,317,810千円あった一方で、長期借入金の増加3,584,023千円があったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より1,092,328千円増加し、11,865,302千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加1,096,379千円などがあったことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末より4.70ポイント減少し、61.89%となっております。

第4期第3四半期連結累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて1,360,517千円増加し、20,531,916千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加777,913千円、商品及び製品の増加426,652千円、建設仮勘定の増加350,975千円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べて911,381千円増加し、8,217,477千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加375,381千円、短期借入金の増加630,900千円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べて449,136千円増加し、12,314,438千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加463,114千円などがあったことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末より1.91ポイント減少し、59.98%となっております。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

グループの事業ターゲットを「超高齢社会」として、2025年には75歳以上の高齢者が全人口の18%以上となると言われ、加速し続ける「超高齢社会」に対応した医薬品事業をグループとして推進しております。

グループの中核であるコア商事株式会社では、「ジェネリックのベストパートナー」を今後も体現していくために、国内外の原薬製造元との信頼関係の強化を進めるとともに新たな原薬製造元を開拓し、更に、医薬分析センターやSIセンターによる顧客サービスの向上を図ることにより、原薬輸入商社としてイメージされる範疇を超えた付加価値の提供を推進してまいります。

グループのもう一つの主要会社であるコアイセイ株式会社では、注射剤の中でも高度の技術が要求される高薬理活性注射剤の製造を目的として、平成28年5月に山形市蔵王にこの製造ラインを擁するコアイセイ蔵王工場を

建設しております。同工場ではシリンジラインが既に稼働を開始しており、今後、バイアル液剤・凍結乾燥ラインを順次稼働させる予定であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、国内外の医薬品事業を取り巻く環境の変化に対し、今後の事業拡充や安定収益の確保を通じて持続的成長を果たすため、ジェネリック領域や製造受託を中心とした既存分野における製造販売の拡大を図るとともに、抗がん剤、抗生物質などの高薬理活性領域を始めとした新しい分野への取り組みや、原薬販売事業に続く医薬品商社としての新事業の構築を行うことが必要であると認識しております。

具体的には、「第2事業の状況 3経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当社グループは、販売力の拡大・生産能力の増強及び研究開発力の充実等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

この結果、当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は2,015,112千円であり、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円）
原薬販売事業	29,266
医薬品製造販売事業	1,984,319
計	2,013,585
消去又は全社（共通）	1,527
合計	2,015,112

原薬販売事業

原薬販売事業では、29,266千円の設備投資を実施しました。これは主としてコア商事株式会社での分析能力向上を目的とした設備投資であります。

医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業では、1,984,319千円の設備投資を実施しました。これは主としてコアイセイ株式会社におきまして、山形市蔵王新工場の建設及び生産設備の新設等を実施したことによるものであります。今後も、蔵王新工場において少量多品種の高薬理活性注射剤の製造に対応すべく、積極的に設備投資を行っていく所存であります。

第4期第3四半期連結累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは引き続き販売力の拡大・生産能力の増強及び研究開発力の充実等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間において実施した当社グループの設備投資の総額は543,685千円であり、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円）
原薬販売事業	24,662
医薬品製造販売事業	518,582
計	543,244
消去又は全社（共通）	441
合計	543,685

原薬販売事業

原薬販売事業では、24,662千円の設備投資を実施しました。これは主としてコア商事株式会社での分析能力向上を目的とした設備投資であります。

医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業では、518,582千円の設備投資を実施しました。これは主としてコアイセイ株式会社におきまして、山形市蔵王新工場の生産設備の新設によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (神奈川県横浜市港 北区)	全社(共通)	管理設備	24,821	—	13,456 (82.11)	2,660	40,938	17 (2)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成29年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額 (千円)						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注3)	合計	
コア商 事(株)	日吉本社 (神奈川県 横浜市港 北区)	原薬販売 事業	管理・営 業設備	359,412	0	227,839 (692.99)	3,795	9,671	600,718	41 (2)
コア商 事(株)	医薬分析 センター (神奈川県 横浜市港 北区)	原薬販売 事業	研究設備 及び医薬 品倉庫	145,696	—	218,045 (964.00)	1,390	72,729	437,860	21 (3)
コア商 事(株)	大阪社屋 (大阪府大 阪市東淀 川区)	原薬販売 事業	営業・研 究設備及 び医薬品 倉庫	438,200	—	244,442 (668.00)	3,184	37,374	723,201	12 (1)
コアイ セイ(株)	本社工場 (山形県山 形市)	医薬品製 造販売事 業	管理・生 産設備及 び配送セ ンター	280,550	82,661	212,933 (6,652.59)	—	398,590	974,734	153 (5)
コアイ セイ(株)	蔵王工場 (山形県山 形市)	医薬品製 造販売事 業	生産設備	1,766,383	898,581	378,520 (21,028.90)	—	137,419	3,180,904	17 (-)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. その他には工具、器具及び備品および建設仮勘定を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成30年3月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
コーアイ セイ(株)蔵 王工場	山形県山 形市	医薬品製 造販売事 業	生産設備	1,296,000	648,000	増資資 金及び 借入金	平成29年 10月	平成30年 10月	新設 250万本/ 年

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注) 平成29年12月21日開催の取締役会決議により、平成30年1月7日付で株式分割に伴う発行可能株式総数増加の定款変更を行い、発行可能株式総数は9,000,000株増加し、12,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,121,665	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,121,665	—	—

(注) 平成29年12月21日開催の取締役会決議により、平成30年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,497,332株増加し、3,121,665株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成27年1月30日 (注) 1	828,520	828,520	300,000	300,000	10,670,000	10,670,000
平成27年11月20日 (注) 2	—	828,520	—	300,000	△5,000,000	5,670,000
平成28年1月1日 (注) 3	△204,187	624,333	—	300,000	—	5,670,000
平成30年1月7日 (注) 4	2,497,332	3,121,665	—	300,000	—	5,670,000

(注) 1. 発行済株式総数並びに資本金等の増額は会社設立（株式移転）によるものであります。

2. 資本準備金をその他資本剰余金へ振替えたことによるものであります。

3. 自己株式の消却による減少であります。

4. 株式分割（1：5）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	—	—	1	—	—	116	117	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	6	—	—	31,143	31,149	6,765
所有株式数 の割合 （%）	—	—	—	0.02	—	—	99.98	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式3, 114, 900	31, 149	—
単元未満株式	普通株式 6, 765	—	—
発行済株式総数	3, 121, 665	—	—
総株主の議決権	—	31, 149	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保の充実を勘案しつつ、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。また配当につきましては、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。今後も成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的成長と株主価値の増大に努めてまいります。これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき75円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく製造設備の補填に有効活用する予定であります。

当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項に定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日（6月30日）及び中間配当の基準日（12月31日）の年2回のほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年9月26日定時株主総会決議	46,824	75
平成29年9月27日定時株主総会決議	46,824	75

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率25%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		首藤 利幸	昭和22年3月1日生	昭和47年1月 日本モンテジソン株式会社入社 昭和50年3月 日本ザンボン株式会社移籍 平成3年2月 コーア商事株式会社設立 同社取締役 平成6年8月 同社代表取締役副社長 平成7年8月 同社代表取締役社長 平成25年8月 同社代表取締役会長(現任) 平成27年1月 当社代表取締役社長(現任)	注4	2,219,880
専務取締役		小山 登志憲	昭和23年12月11日生	昭和48年4月 株式会社ファームイタリア入社 昭和51年6月 つるかめ薬局開設 昭和54年6月 株式会社イトーヨーカ堂入社 平成16年10月 株式会社アイロムスタッフ 代表取締役会長 平成22年10月 株式会社アイロム 代表取締役社長 平成23年6月 株式会社アイロムホールディングス 代表取締役会長 平成24年11月 株式会社ウィーズホールディングス入社 平成26年7月 コーア商事株式会社入社 同社顧問 平成27年1月 当社取締役 平成28年9月 専務取締役(現任)	注4	—
取締役		廣野 敏博	昭和24年11月11日生	昭和48年8月 小林製薬工業入社(現共和クリティケア株式会社) 平成14年6月 同社取締役 平成19年10月 同社常務取締役 平成20年4月 同社取締役副社長 平成26年11月 コーア商事株式会社入社 同社顧問 平成27年1月 当社取締役(現任)	注4	—
取締役		大塚 里津子	昭和53年2月1日生	平成20年4月 コーア商事株式会社入社 平成27年1月 当社取締役(現任)	注4	40,610
取締役	財務経理部長	小松 美代子	昭和39年5月14日生	平成8年9月 石井税務会計事務所入所 平成12年5月 児山公認会計士事務所入所 平成17年4月 株式会社パソナ入社 平成18年12月 コーア商事株式会社入社 平成27年7月 当社財務担当部長 平成28年1月 財務経理部長 平成28年9月 取締役財務経理部長(現任)	注4	22,010

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		定延 紳朗	昭和27年5月7日生	昭和54年4月 エスエス製薬株式会社入社 平成17年7月 同社法務部長 平成23年4月 ベーリンガーインゲルハイムジャパン株式会社 転籍 平成25年4月 コア商事株式会社 入社 同社経営戦略室 法務担当部長 平成27年7月 当社法務担当部長 平成28年9月 監査役 平成29年9月 取締役(監査等委員) (現任)	注5	—
取締役 (監査等委員)		矢野 千秋	昭和22年9月24日生	昭和56年10月 司法試験合格 昭和59年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 竹内総合法律事務所 入所 平成7年4月 矢野総合法律事務所 設立(現任) 平成26年6月 東京交通サービス株式会社 社外取締役 (現任) 平成27年6月 株式会社スパンクリート コーポレーション社外 監査役(現任) 平成29年7月 当社社外取締役 平成29年9月 社外取締役 (監査等委員)(現任)	注5	—
取締役 (監査等委員)		平尾 禎孝	昭和28年11月3日生	昭和53年4月 日本商事株式会社入社 (現:アルフレッサファーマ株式会社) 平成19年4月 同社東京事業所 所長 平成20年4月 同社執行役員 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 平成28年5月 同社常勤顧問 平成29年4月 同社非常勤顧問 平成29年7月 当社社外取締役 平成29年9月 社外取締役 (監査等委員)(現任)	注5	—
計						2,282,500

- (注) 1. 取締役大塚 里津子は、代表取締役社長首藤 利幸の子であります。
2. 取締役矢野 千秋 及び 平尾 禎孝は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 定延 紳朗、委員 矢野 千秋、委員 平尾 禎孝
なお、定延 紳朗は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が重要な会議への出席、日常的な情報収集、内部監査部門との連携等によって得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を確保するためであります。
4. 平成29年9月27日開催の定時株主総会終結の時から、平成30年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成29年9月27日開催の定時株主総会終結の時から、平成31年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成29年9月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
7. 当社は、平成30年1月22日開催の臨時株主総会において、取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
高橋 聡英	昭和40年4月11日生	昭和63年4月 株式会社ニコン 入社 平成3年4月 社団法人日本自動車工業会 入社 平成6年2月 司法書士宮腰事務所 入所 平成7年11月 司法書士登録 平成8年3月 司法書士高橋事務所 開設 (現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員など当社を取り巻く全てのステークホルダーの利益を考慮しつつ、持続的且つ健全な成長と発展による企業価値の最大化が重要であるという認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

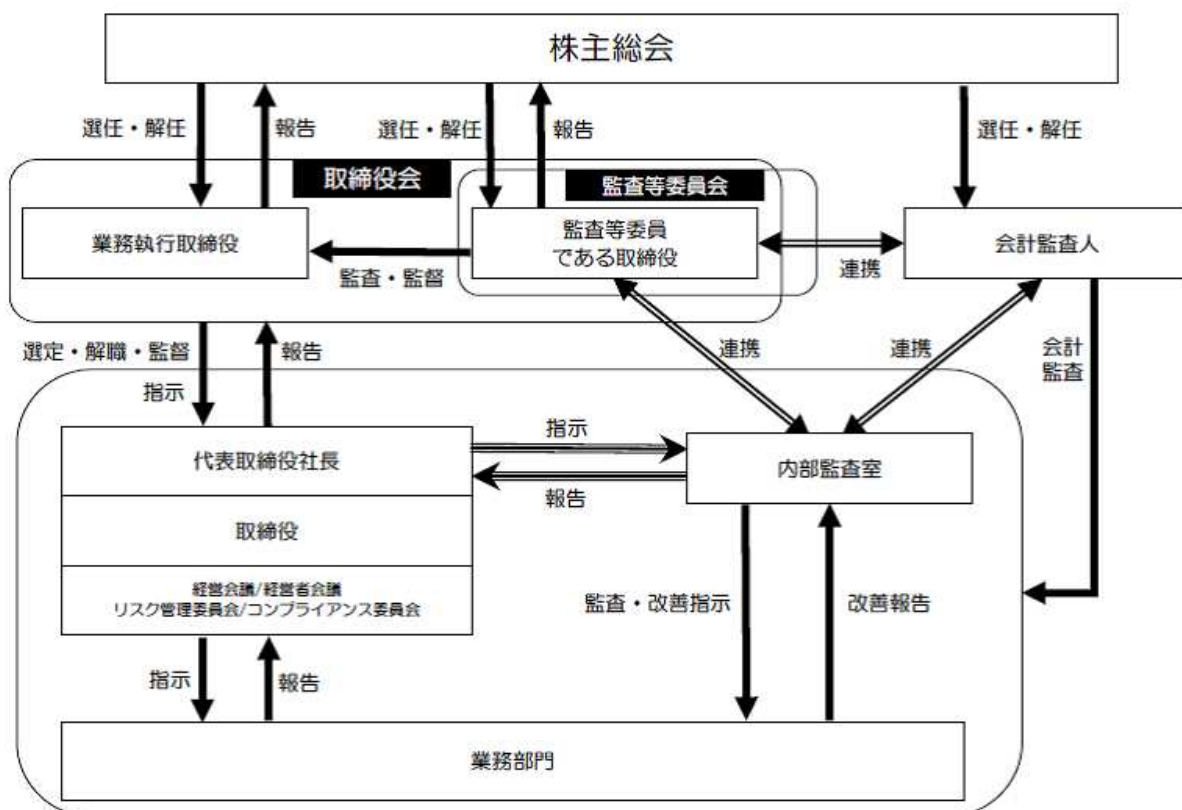
イ. 会社の機関の基本説明

監査等委員会設置会社である当社の取締役会は、取締役が5名（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計8名で構成されております。

監査等委員が経営の意思決定に加わることによって、監査・監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実が図れるものと判断しております。

また、取締役会及び監査等委員会等の法律上の機能に加え、経営会議、リスク管理委員会等様々な内部統制の仕組みを整備しております。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、事業の発展において、健全な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての整備を積極的に推進していく方針であります。

当社は、内部統制システムの整備について、平成28年6月開催の取締役会において、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に基づき「内部統制計画書」を策定し、全社的内部統制（含むIT統制）、決算・財務報告の全社的内部統制及び業務処理統制の構築及び整備状況並びに運用状況の評価を行う旨を決議しており、同計画に基づき内部統制システムの整備を図っております。

ニ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」を制定し、連携と協力を密接に行いつつ、株主の権利を尊重し環境整備と平等性の確保に努め、役員職員の職務執行が法令等に違反しないための法令遵守体制

の整備、維持に努めることをもって当社グループの総合的な事業の発展と繁栄を図ることを基本方針としております。

当社は、持株会社としてグループ全体を統合したマネジメントを行っており、子会社の業務執行に係る重要事項について報告又は当社の承認を得ることを求めることとしております。また、子会社の経営成績、財政状態については毎月の取締役会に報告されているほか、当社監査等委員である常勤取締役及び内部監査室は、子会社の重要な業務運営について法令及び定款に適合しているか監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長に報告しております。

ホ. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査室長1名で構成する代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は年度監査計画に基づき、定期的にグループ内全部門の業務執行の状況を合法性と合理性の観点から監査しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書及び改善事項があれば改善指示書を作成し、被監査部門に改善の指示を行います。被監査部門は、通知受領後遅滞なく改善指示に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に活用しております。

当社は平成29年9月27日開催の定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を目的に監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員である取締役は経営会議、取締役会への出席のほか、必要に応じてグループ内の重要会議へも出席しており、全社の状況を把握しながら経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

監査等委員会と内部監査室は、定期的に情報共有を行い、適宜連携をとりながら、監査の有効性・実効性の向上を図っております。また、監査等委員会は会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査内容の報告を受けるほか、監査計画・実施状況について情報共有を行っております。

また監査等委員会は、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）から四半期ごとの監査報告会を中心に監査業務の執行状況について報告を受け、会計監査人の独立性に関する事項や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保する体制等について確認するとともに、監査結果を共有しております。また、内部監査室と監査計画の策定やフィードバック等について打ち合わせを実施し、必要な指示を行うとともに、監査の実施結果について報告を受けることを通じて、監査機能の強化及び実効性向上に努めております。内部監査室と会計監査人との関係についても、緊密に連携及び情報共有を随時実施し実効性の高い監査に努めております。

ヘ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、古山和則氏、木下洋氏であり、いずれも有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、会計監査の業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他13名であります。

ト. 社外取締役及び社外監査役

当社は、複数の独立社外取締役が外部の視点を持って経営に参画することで経営に関する透明性をより高めることにより、取締役会における監督機能の強化に努めております。社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容としては、独立社外取締役を選任する際に、会社法ならびに東京証券取引所が定める基準に準じて独立性の判断を行っております。また、選任する際には、各分野での豊富な経験と幅広い見識を備え、取締役会において適切な意見・助言が期待できる人物と当社が見立てた者を独立社外取締役の候補としております。当該社外取締役の選任状況につきましては、企業規模等を勘案し、監査等委員である取締役以外の取締役5名、監査等委員である取締役3名（うち独立社外取締役2名）にて構成しております。在任中の独立社外取締役は、豊富な経験、高い見識、高度な専門性並びに高い倫理観・優れた人格を有する者であり、現在の取締役会は多様性及び全体としての知識・経験・能力のバランスが当社にとって最適な形で確保されていると考えております。

具体的には、平成29年7月4日開催の臨時株主総会において社外取締役を2名選任し、同年9月27日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行し、同時に社外取締役の2名と常勤監査役1名の合わせて3名が監査等委員である取締役に選任されております。

社外取締役 矢野千秋は、当社グループとの間に、人的、資本的、取引で利害関係はありません。また同氏は矢野総合法律事務所の代表、東京交通サービス株式会社社外取締役及び株式会社スパンクリートコーポレーションの社外監査役であります。当社グループと矢野総合法律事務所、東京交通サービス株式会社及び株式会社スパンクリートコーポレーションとの間に利害関係はありません。

社外取締役 平尾禎孝は、当社グループの取引先であるアルフレッサファーマ株式会社の元取締役常務執行役員で現同社非常勤顧問であります。当社グループとの間に、人的、資本的、取引で利害関係はありません。

また、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる事態に備えて、監査等委員である取締役の補欠として、平成30年1月22日開催の臨時株主総会において、補欠の監査等委員1名を選任しております。

②リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、子会社社長を含む管理部門担当取締役などが委員会のメンバーとなり、リスクの全社的対応が可能な体制の整備を実行しております。

コンプライアンス委員会事務局を総務部とし、定期的に役職員向けの研修を実施しております。具体的には毎月開催される経営者会議においてグループ全役員を対象に法令遵守・企業倫理遵守の啓蒙活動としてコンプライアンス研修を実施し、社員会において社員のコンプライアンス意識醸成を図っております。また、公益通報制度を定め、内部管理体制の強化を目指し、通報者の保護を図っております。

③ 役員報酬の内容等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	130,820	126,276	—	—	4,544	6
監査役 (社外監査役を除く)	7,500	7,500	—	—	—	1
社外役員	1,110	1,110	—	—	—	1

(注) 1. 平成29年9月27日開催の定時株主総会による取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は年額4億円以内であります。ただし、使用人分給与相当額は含みません。

2. 平成29年9月27日開催の定時株主総会による取締役 (監査等委員) の報酬限度額は年額1億円以内であります。

b. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役 (監査等委員を除く) 報酬については取締役会で、取締役 (監査等委員) 報酬については取締役 (監査等委員) の協議により決定することとしております。取締役 (監査等委員を除く) の報酬については、各取締役の職位・職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる金額を支給水準とする月次の一定金額報酬として決定することとしております。取締役 (監査等委員) の報酬については、取締役 (監査等委員を除く) の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、相当と思われる金額を支給水準とする月次の一定金額報酬として決定することとしております。

④ 取締役の限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役である各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めておりますが、現時点において当該責任限定契約は締結しておりません。

⑤ 株式の保有状況

当社の連結子会社の中で、投資株式の最大保有会社に該当するコア商事株式会社について、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4銘柄

98,065千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
沢井製薬株	11,521	91,249	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有 (含む持株会)
旭化成株	13,863	9,815	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
日医工株	1,785	3,705	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
日本化薬株	1,432	1,448	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有

みなし保有株式
該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
沢井製薬(株)	11,762	74,220	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有(含む持株会)
旭化成(株)	14,118	17,047	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
日医工(株)	2,142	3,753	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
日本化薬(株)	1,914	3,043	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有

みなし保有株式
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表上計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	13,000	3,000	15,000	3,000
連結子会社	—	—	—	—
計	13,000	3,000	15,000	3,000

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、上場に際しての管理体制整備に関する助言についての対価を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、上場に際しての管理体制整備に関する助言についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数や当社の業務内容等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）及び当事業年度（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する団体が主催するセミナー・研修に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,294,330	4,333,639
受取手形及び売掛金	4,525,180	4,376,476
電子記録債権	1,792,972	1,892,640
商品及び製品	789,067	909,688
仕掛品	85,657	110,915
原材料及び貯蔵品	169,305	214,963
繰延税金資産	48,426	54,414
その他	163,365	290,489
貸倒引当金	△1,899	△7,199
流動資産合計	10,866,406	12,176,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 3,599,578	※1 4,568,233
減価償却累計額	△1,074,909	△1,217,399
建物及び構築物（純額）	※1 2,524,668	※1 3,350,834
機械装置及び運搬具	738,013	1,717,328
減価償却累計額	△654,777	△734,593
機械装置及び運搬具（純額）	83,236	982,735
工具、器具及び備品	926,918	1,014,343
減価償却累計額	△634,977	△709,138
工具、器具及び備品（純額）	291,940	305,204
土地	※1 1,773,974	※1 1,773,974
建設仮勘定	470,044	383,505
有形固定資産合計	5,143,864	6,796,253
無形固定資産		
その他	24,798	69,090
無形固定資産合計	24,798	69,090
投資その他の資産		
投資有価証券	109,924	101,818
繰延税金資産	14,429	7,188
その他	20,373	39,345
貸倒引当金	△1,617	△18,325
投資その他の資産合計	143,109	130,027
固定資産合計	5,311,773	6,995,371
資産合計	16,178,179	19,171,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,136,799	1,753,846
短期借入金	※1 2,006,610	※1 688,800
1年内返済予定の長期借入金	※1 35,977	※1 33,332
未払法人税等	288,506	369,671
賞与引当金	41,320	44,639
その他	423,086	373,169
流動負債合計	4,932,299	3,263,458
固定負債		
長期借入金	※1 166,672	※1 3,753,340
繰延税金負債	34,443	29,014
役員退職慰労引当金	76,480	82,455
退職給付に係る負債	151,824	134,921
その他	43,486	42,907
固定負債合計	472,906	4,042,638
負債合計	5,405,206	7,306,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金	78,488	78,488
利益剰余金	10,381,993	11,478,372
株主資本合計	10,760,482	11,856,861
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,166	7,265
繰延ヘッジ損益	△2,674	1,175
その他の包括利益累計額合計	12,491	8,441
純資産合計	10,772,973	11,865,302
負債純資産合計	16,178,179	19,171,399

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,111,553
受取手形及び売掛金	※2 3,718,154
電子記録債権	※2 2,447,873
商品及び製品	1,336,341
仕掛品	200,958
原材料及び貯蔵品	266,387
繰延税金資産	28,610
その他	208,474
貸倒引当金	△8,100
流動資産合計	13,310,253
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	4,582,142
減価償却累計額	△1,350,684
建物及び構築物（純額）	3,231,457
機械装置及び運搬具	1,840,537
減価償却累計額	△853,112
機械装置及び運搬具（純額）	987,425
工具、器具及び備品	1,050,937
減価償却累計額	△783,726
工具、器具及び備品（純額）	267,210
土地	1,773,974
建設仮勘定	734,481
有形固定資産合計	6,994,548
無形固定資産	
その他	104,461
無形固定資産合計	104,461
投資その他の資産	
投資有価証券	87,176
繰延税金資産	16,612
その他	37,905
貸倒引当金	△19,041
投資その他の資産合計	122,653
固定資産合計	7,221,663
資産合計	20,531,916

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	※2 2,129,228
電子記録債務	※2 117,597
短期借入金	1,319,700
1年内返済予定の長期借入金	83,832
未払法人税等	40,894
繰延税金負債	417
賞与引当金	72,636
その他	435,640
流動負債合計	4,199,946
固定負債	
長期借入金	3,677,841
繰延税金負債	25,579
役員退職慰労引当金	92,195
退職給付に係る負債	113,884
その他	108,030
固定負債合計	4,017,531
負債合計	8,217,477
純資産の部	
株主資本	
資本金	300,000
資本剰余金	78,488
利益剰余金	11,941,486
株主資本合計	12,319,975
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△4,590
繰延ヘッジ損益	△945
その他の包括利益累計額合計	△5,536
純資産合計	12,314,438
負債純資産合計	20,531,916

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	15,228,950	15,133,285
売上原価	※2 11,476,133	※2 11,034,400
売上総利益	3,752,816	4,098,885
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,001,627	※1, ※2 2,484,225
営業利益	1,751,188	1,614,659
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,830	2,258
為替差益	67,007	—
受取手数料	1,438	12,543
補助金収入	—	22,156
その他	7,091	5,290
営業外収益合計	77,367	42,249
営業外費用		
支払利息	21,444	30,596
為替差損	—	63,347
手形売却損	4,527	3,464
その他	1,808	532
営業外費用合計	27,781	97,940
経常利益	1,800,775	1,558,968
特別利益		
補助金収入	—	※3 240,624
特別利益合計	—	240,624
特別損失		
固定資産除売却損	※4 15	※4 2,527
特別損失合計	15	2,527
税金等調整前当期純利益	1,800,760	1,797,064
法人税、住民税及び事業税	600,651	655,977
法人税等調整額	31,404	△2,116
法人税等合計	632,055	653,860
当期純利益	1,168,704	1,143,204
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,168,704	1,143,204

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
当期純利益	1,168,704	1,143,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,548	△7,901
繰延ヘッジ損益	895	3,850
その他の包括利益合計	※ △652	※ △4,050
包括利益	1,168,051	1,139,153
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,168,051	1,139,153
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
売上高	10,494,488
売上原価	7,997,209
売上総利益	2,497,278
販売費及び一般管理費	1,612,672
営業利益	884,605
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,976
受取手数料	8,296
受取保険金	3,768
補助金収入	14,229
その他	8,535
営業外収益合計	36,806
営業外費用	
支払利息	25,659
支払手数料	4,216
その他	834
営業外費用合計	30,710
経常利益	890,701
税金等調整前四半期純利益	890,701
法人税、住民税及び事業税	360,300
法人税等調整額	20,461
法人税等合計	380,762
四半期純利益	509,939
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	509,939

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益	509,939
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△11,856
繰延ヘッジ損益	△2,121
その他の包括利益合計	△13,977
四半期包括利益	495,961
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	495,961
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	300,000	2,005,200	9,256,992	△1,926,313	9,635,879
当期変動額					
剰余金の配当			△43,703		△43,703
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,168,704		1,168,704
自己株式の取得				△398	△398
自己株式の消却		△1,926,711		1,926,711	—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）					—
当期変動額合計	—	△1,926,711	1,125,001	1,926,313	1,124,602
当期末残高	300,000	78,488	10,381,993	—	10,760,482

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	16,714	△3,570	13,144	9,649,024
当期変動額				
剰余金の配当				△43,703
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,168,704
自己株式の取得				△398
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	△1,548	895	△652	△652
当期変動額合計	△1,548	895	△652	1,123,949
当期末残高	15,166	△2,674	12,491	10,772,973

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	300,000	78,488	10,381,993	—	10,760,482
当期変動額					
剰余金の配当			△46,824		△46,824
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,143,204		1,143,204
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,096,379	—	1,096,379
当期末残高	300,000	78,488	11,478,372	—	11,856,861

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	15,166	△2,674	12,491	10,772,973
当期変動額				
剰余金の配当				△46,824
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,143,204
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	△7,901	3,850	△4,050	△4,050
当期変動額合計	△7,901	3,850	△4,050	1,092,328
当期末残高	7,265	1,175	8,441	11,865,302

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,800,760	1,797,064
減価償却費	196,427	316,196
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	144	22,008
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,802	3,319
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△55,892	5,975
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△8,609	△16,902
受取利息及び受取配当金	△1,830	△2,258
支払利息	21,444	30,596
補助金収入	—	△262,780
為替差損益 (△は益)	982	△5,711
固定資産除売却損益 (△は益)	15	2,527
売上債権の増減額 (△は増加)	△695,893	49,036
たな卸資産の増減額 (△は増加)	54,707	△191,537
仕入債務の増減額 (△は減少)	200,541	△360,349
未収入金の増減額 (△は増加)	△8,747	△51,039
その他	△53,435	△66,161
小計	1,457,416	1,269,983
利息及び配当金の受取額	1,828	2,258
利息の支払額	△20,092	△30,207
補助金の受取額	—	16,080
法人税等の支払額	△687,749	△627,596
法人税等の還付額	—	14,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	751,403	645,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,469,543	△2,066,044
固定資産の売却による収入	4,000	150
定期預金の預入による支出	△861,800	△550,402
定期預金の払戻による収入	831,800	520,800
補助金の受取額	—	240,624
その他	196	△2,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,495,346	△1,857,154
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,124,610	△1,317,810
長期借入れによる収入	—	3,620,000
長期借入金の返済による支出	△70,792	△35,977
配当金の支払額	△43,569	△46,693
その他	△5,088	△3,521
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,005,159	2,215,997
現金及び現金同等物に係る換算差額	△982	5,711
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	260,233	1,009,707
現金及び現金同等物の期首残高	2,382,195	2,642,429
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,642,429	※ 3,652,137

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

コア商事(株)

コアイセイ(株)

コアバイオテックベイ(株)

コア製菓(株)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

① 製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～8年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ハ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備えて、当社及び連結子会社の一部は役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建金銭債務（外貨建予定取引を含む）
 - ハ ヘッジ方針
為替相場変動リスクを回避する目的で実需の範囲内で必要に応じ為替予約を行う方針としております。
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断しております。なお、振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、臨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

コア商事(株)

コアイセイ(株)

コアバイオテックベイ(株)

コア製薬(株)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

① 製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～8年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び連結子会社の一部は役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建金銭債務（外貨建予定取引を含む）
- ハ ヘッジ方針
為替相場変動リスクを回避する目的で実需の範囲内で必要に応じ為替予約を行う方針としております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断しております。なお、振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、臨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年7月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
現金及び預金	16,000千円	－千円
建物及び構築物	785,767	2,515,387
土地	797,988	1,176,508
計	1,599,755	3,691,895

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
短期借入金	470,000千円	70,000千円
1年内返済予定の長期借入金	33,332	33,332
長期借入金	166,672	3,753,340

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
受取手形割引高	354,445千円	239,929千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。また連結子会社(コアイセイ株式会社)においては、設備資金の調達を行うために取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	3,000,000千円	1,746,000千円
借入実行残高	1,436,610	568,800
差引額	1,563,390	1,177,200

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
役員報酬	217,241千円	211,008千円
給料及び手当	572,397	623,641
退職給付費用	18,930	17,330
貸倒引当金繰入額	144	23,626
賞与引当金繰入額	39,797	39,609
役員退職慰労引当金繰入額	12,049	13,115

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
	82,288千円	176,713千円

※3 補助金収入

前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

当社子会社であるコーアイセイ(株)の蔵王工場建設における補助金であります。

土地：企業立地促進事業助成金 (山形市)

建物：産業土地促進資金 (山形県)

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
機械装置及び運搬具	一千円	727千円
工具、器具及び備品	15	1,800
計	15	2,527

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	242千円	△11,965千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	242	△11,965
税効果額	△1,790	4,064
その他有価証券評価差額金	△1,548	△7,901
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,218	5,856
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,218	5,856
税効果額	△323	△2,005
繰延ヘッジ損益	895	3,850
その他の包括利益合計	△652	△4,050

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年7月1日至平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	828,520	—	204,187	624,333
合計	828,520	—	204,187	624,333
自己株式				
普通株式(注)	204,187	—	204,187	—
合計	204,187	—	204,187	—

(注) 普通株式の発行済株式総数及び普通株式の自己株式数の減少204,187株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月28日 定時株主総会	普通株式	43,703	70	平成27年6月30日	平成27年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月26日 定時株主総会	普通株式	46,824	利益剰余金	75	平成28年6月30日	平成28年9月27日

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	624,333	—	—	624,333
合計	624,333	—	—	624,333
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月26日 定時株主総会	普通株式	46,824	75	平成28年6月30日	平成28年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年9月27日 定時株主総会	普通株式	46,824	利益剰余金	75	平成29年6月30日	平成29年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	3,294,330千円	4,333,639千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△635,900	△681,502
担保に供している定期預金	△16,000	—
現金及び現金同等物	2,642,429	3,652,137

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、営業取引を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、余剰資金の運用については安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には主に営業取引に係る運転資金の調達及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク及び一部の借入金については金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

買掛金は商品の仕入先に対する営業債務であり、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,294,330	3,294,330	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,525,180		
貸倒引当金(*1)	△1,899		
	4,523,281	4,523,281	—
(3) 電子記録債権	1,792,972	1,792,972	—
(4) 投資有価証券	109,924	109,924	—
資産計	9,720,508	9,720,508	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,136,799	2,136,799	—
(2) 短期借入金	2,006,610	2,006,610	—
(3) 未払法人税等	288,506	288,506	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	202,649	209,159	6,510
負債計	4,634,564	4,641,074	6,510
デリバティブ取引(*2)	(4,068)	(4,068)	—

(*1) 貸倒実績率により計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,294,330	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,525,180	—	—	—
電子記録債権	1,792,972	—	—	—
合計	9,612,483	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,006,610	—	—	—	—	—
長期借入金	35,977	33,332	33,332	33,332	33,332	33,344
合計	2,042,587	33,332	33,332	33,332	33,332	33,344

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、営業取引を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、余剰資金の運用については安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。なお、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には主に営業取引に係る運転資金の調達及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク及び一部の借入金については金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

買掛金は商品の仕入先に対する営業債務であり、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,333,639	4,333,639	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,376,476		
貸倒引当金(*1)	△7,199		
	4,369,276	4,369,276	—
(3) 電子記録債権	1,892,640	1,892,640	—
(4) 投資有価証券	101,818	101,818	—
資産計	10,697,375	10,697,375	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,753,846	1,753,846	—
(2) 短期借入金	688,800	688,800	—
(3) 未払法人税等	369,671	369,671	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,786,672	3,750,288	△36,383
負債計	6,598,989	6,562,606	△36,383
デリバティブ取引(*2)	1,788	1,788	—

(*1)貸倒実績率により計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,333,639	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,376,476	—	—	—
電子記録債権	1,892,640	—	—	—
合計	10,602,756	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	688,800	—	—	—	—	—
長期借入金	33,332	114,132	293,532	321,332	383,248	2,641,096
合計	722,132	114,132	293,532	321,332	383,248	2,641,096

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成28年6月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	108,475	67,454	41,021
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	108,475	67,454	41,021
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,448	1,877	△428
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,448	1,877	△428
合計		109,924	69,331	40,592

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成29年6月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	94,311	65,557	28,754
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	94,311	65,557	28,754
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,506	7,633	△126
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,506	7,633	△126
合計		101,818	73,191	28,627

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成28年6月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理 (予定取引)	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	226,859	—	△4,309
	ユーロ	買掛金	117,568	—	240
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	402,060	—	(注2)
	ユーロ	買掛金	145,794	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年6月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理 (予定取引)	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	—	—	—
	ユーロ	買掛金	33,157	—	1,788
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	73,857	—	(注2)
	ユーロ	買掛金	49,058	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	160,434千円
退職給付費用	39,832千円
退職給付の支払額	△14,991千円
制度への拠出額	△33,451千円
退職給付に係る負債の期末残高	151,824千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	117,345千円
年金資産	△78,926千円
	38,419千円
非積立型制度の退職給付債務	113,405千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	151,824千円
退職給付に係る負債	151,824千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	151,824千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 39,832千円

当連結会計年度(自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	151,824千円
退職給付費用	28,148千円
退職給付の支払額	△19,630千円
制度への拠出額	△25,420千円
退職給付に係る負債の期末残高	134,921千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	109,610千円
年金資産	△83,022千円
	26,588千円
非積立型制度の退職給付債務	108,333千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134,921千円
退職給付に係る負債	134,921千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134,921千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	28,148千円
----------------	----------

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成28年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	25,896千円
賞与引当金	13,638
減損損失	48,341
繰越欠損金	132,156
連結会社間内部利益消去	3,406
貸倒引当金	1,079
退職給付に係る負債	46,943
役員退職慰労引当金	23,156
その他	11,233
繰延税金資産小計	305,852
評価性引当額	△225,634
繰延税金資産合計	80,218
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△25,426
連結子会社の時価評価差額	△25,579
未収事業税	△798
繰延税金負債合計	△51,804
繰延税金資産の純額	28,413

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
流動資産-繰延税金資産	48,426千円
固定資産-繰延税金資産	14,429
固定負債-繰延税金負債	△34,443

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	32.47%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.02
住民税均等割	0.36
評価性引当額の増加額	0.20
連結子会社の適用税率差異	2.19
その他	△0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.10

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は従来の32.47%から平成28年7月1日に開始する連結会計年度及び平成29年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.27%に、平成30年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.04%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度(平成29年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	35,788千円
賞与引当金	14,806
減損損失	43,699
繰越欠損金	154,642
連結会社間内部利益消去	1,538
貸倒引当金	7,833
退職給付に係る負債	43,077
役員退職慰労引当金	25,034
その他	28,889
繰延税金資産小計	355,311
評価性引当額	△275,149
繰延税金資産合計	80,162
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△21,381
連結子会社の時価評価差額	△25,579
その他	△612
繰延税金負債合計	△47,573
繰延税金資産の純額	32,588

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
流動資産-繰延税金資産	54,414千円
固定資産-繰延税金資産	7,188
固定負債-繰延税金負債	△29,014

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
法定実効税率	30.27%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.61
試験研究費に係る控除税額	△0.61
住民税均等割	0.36
評価性引当額の増加額	2.76
連結子会社の適用税率差異	4.05
その他	1.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.38

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社を中心に「原薬販売事業」及び「医薬品製造販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

報告セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額 (注2)
	原薬販売事業	医薬品製造販 売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,389,464	3,839,485	15,228,950	—	15,228,950
セグメント間の内部売上高又は 振替高	831,991	—	831,991	△831,991	—
計	12,221,456	3,839,485	16,060,942	△831,991	15,228,950
セグメント利益	1,539,406	147,086	1,686,493	64,694	1,751,188
セグメント資産	10,506,446	5,819,299	16,325,745	△147,566	16,178,179
その他の項目					
減価償却費	112,817	81,436	194,253	2,173	196,427
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	24,329	1,475,538	1,499,867	1,154	1,501,022

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額64,694千円には、セグメント間消去△1,887千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△294,041千円、及びその他の調整額360,624千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用等であります。その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料支払額の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△147,566千円には、セグメント間消去△285,046千円、各報告セグメントに配分しない全社資産137,480千円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額2,173千円は、報告セグメントに帰属しない本社の管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,154千円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門の設備投資額であります。

2 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社を中心に「原薬販売事業」及び「医薬品製造販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

報告セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額 (注2)
	原薬販売事業	医薬品製造販 売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,441,994	3,691,291	15,133,285	—	15,133,285
セグメント間の内部売上高又は 振替高	659,244	—	659,244	△659,244	—
計	12,101,238	3,691,291	15,792,530	△659,244	15,133,285
セグメント利益又は損失 (△)	1,906,782	△340,494	1,566,287	48,371	1,614,659
セグメント資産	11,062,627	7,983,893	19,046,520	124,878	19,171,399
その他の項目					
減価償却費	107,000	206,432	313,433	2,762	316,196
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	29,266	1,984,319	2,013,585	1,527	2,015,112

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額48,371千円には、セグメント間消去6,136千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△372,060千円、及びその他の調整額414,295千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用等であります。その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料支払額の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額124,878千円には、セグメント間消去△72,409千円、各報告セグメントに配分しない全社資産197,288千円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額2,762千円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,527千円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門の設備投資額であります。

2 セグメント利益又は損失 (△) の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	原薬販売事業	医薬品製造販売事業	合計
外部顧客への売上高	11,389,464	3,839,485	15,228,950

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日医工株式会社	2,268,436	原薬販売事業 及び 医薬品製造販売事業

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	原薬販売事業	医薬品製造販売事業	合計
外部顧客への売上高	11,441,994	3,691,291	15,133,285

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日医工株式会社	2,449,383	原薬販売事業 及び 医薬品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	首藤 利幸	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接71.1	債務被保証及び被担保提供	借入債務に係る債務被保証及び被担保提供（注2）	550,004	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含めておりません。

2. 連結子会社（コア商事株式会社、コア製薬株式会社、コアバイオテックベイ株式会社）は、金融機関からの借入に対して代表取締役社長首藤利幸より債務保証及び担保提供を受けております。また、被保証会社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社役員	梅川 智通	-	-	コアアイセイ(株)代表取締役社長	-	債務被保証	借入債務に係る債務被保証（注2）	122,645	-	-
重要な子会社役員	高野 道義	-	-	コア商事(株)取締役	-	債務被保証	借入債務に係る債務被保証（注2）	30,000	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含めておりません。

2. コアアイセイ株式会社は、金融機関からの借入に対して同社代表取締役社長梅川智通及びコア商事株式会社取締役高野道義より債務保証を受けております。また、被保証会社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。なお、高野道義は平成27年8月までコアアイセイ株式会社の取締役を務めておりました。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	3,451.03円
1株当たり当期純利益金額	374.38円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年12月21日開催の取締役会決議により、平成30年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該普通株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,168,704
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 (千円)	1,168,704
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,121,665

当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり純資産額	3,800.95円
1株当たり当期純利益金額	366.22円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年12月21日開催の取締役会決議により、平成30年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該普通株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,143,204
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 (千円)	1,143,204
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,121,665

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

当社は平成29年12月21日開催の取締役会決議により、平成30年1月7日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

平成30年1月6日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき5株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	624,333株
今回分割により増加する株式数	2,497,332株
株式分割後の発行済株式総数	3,121,665株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

③株式分割の効力発生日

平成30年1月7日

④1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については該当箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年1月7日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

②定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000株</u> とする。

③定款変更の効力発生日

平成30年1月7日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	2,096,000千円
借入実行残高	1,199,700
差引額	896,300

- ※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

当第3四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)	
受取手形	87,273千円
電子記録債権	333,439
支払手形	157,944
電子記録債務	16,886

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)	
減価償却費	341,276千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成29年7月1日至平成30年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月27日 定時株主総会	普通株式	46,824	75	平成29年6月30日	平成29年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成29年7月1日至平成30年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	原薬販売事業	医薬品製造販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,015,215	2,479,272	10,494,488	—	10,494,488
セグメント間の内部売上高又は 振替高	244,304	—	244,304	△244,304	—
計	8,259,519	2,479,272	10,738,792	△244,304	10,494,488
セグメント利益又は損失(△)	1,119,817	△210,631	909,185	△24,580	884,605

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△24,580千円には、セグメント間消去△7,719千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△307,734千円、及びその他の調整額290,873千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用等であります。その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料支払額の消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	163円35銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	509,939
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	509,939
普通株式の期中平均株式数(株)	3,121,665

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年12月21日開催の取締役会決議により、平成30年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,006,610	688,800	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	35,977	33,332	1.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	166,672	3,753,340	0.6	平成30年～平成43年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,359	6,932	—	平成30年～平成34年
1年以内に返済予定のリース債務	4,869	4,775	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,224,488	4,487,179	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	114,132	293,532	321,332	383,248
リース債務	4,392	1,943	326	269

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,839	130,335
前払費用	2,368	2,640
関係会社短期貸付金	—	22,800
未収入金	34,122	35,670
繰延税金資産	1,880	3,014
その他	15,085	18,095
流動資産合計	128,296	212,555
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,290	28,290
減価償却累計額	△1,645	△3,468
建物（純額）	26,644	24,821
工具、器具及び備品	2,824	4,352
減価償却累計額	△739	△1,691
工具、器具及び備品（純額）	2,085	2,660
土地	13,456	13,456
有形固定資産合計	42,186	40,938
投資その他の資産		
関係会社株式	9,043,967	9,043,967
関係会社長期貸付金	—	544,100
繰延税金資産	532	1,836
投資その他の資産合計	9,044,500	9,589,904
固定資産合計	9,086,686	9,630,842
資産合計	9,214,982	9,843,398

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	568,800
リース債務	187	330
未払金	12,462	15,246
未払費用	7,638	6,843
未払法人税等	25,394	3,000
未払消費税等	8,026	10,677
前受金	150	150
預り金	6,728	7,079
賞与引当金	7,270	6,863
その他	264	434
流動負債合計	68,123	619,425
固定負債		
リース債務	516	899
退職給付引当金	5,813	6,113
役員退職慰労引当金	66,672	71,216
固定負債合計	73,001	78,228
負債合計	141,125	697,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
資本準備金	5,670,000	5,670,000
その他資本剰余金	3,073,554	3,073,554
資本剰余金合計	8,743,554	8,743,554
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	30,302	102,188
利益剰余金合計	30,302	102,188
株主資本合計	9,073,857	9,145,743
純資産合計	9,073,857	9,145,743
負債純資産合計	9,214,982	9,843,398

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	—	※1 95,040
経営指導料	※1 322,699	※1 316,553
業務委託収入	※1 29,526	※1 89,220
営業収益合計	352,225	500,813
売上総利益	352,225	500,813
販売費及び一般管理費	※2 294,041	※2 372,060
営業利益	58,183	128,753
営業外収益		
受取利息	—	※1 724
受取地代家賃	300	600
生命保険配当金	365	444
その他	0	152
営業外収益合計	665	1,922
営業外費用		
支払利息	—	710
営業外費用合計	—	710
経常利益	58,849	129,964
税引前当期純利益	58,849	129,964
法人税、住民税及び事業税	45,360	13,689
法人税等調整額	317	△2,436
法人税等合計	45,678	11,253
当期純利益	13,171	118,711

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	300,000	10,670,000	—	10,670,000	60,834	60,834
当期変動額						
剰余金の配当					△43,703	△43,703
当期純利益					13,171	13,171
資本準備金の取崩		△5,000,000	5,000,000	—		
自己株式の取得						
自己株式の消却			△1,926,445	△1,926,445		
当期変動額合計	—	△5,000,000	3,073,554	△1,926,445	△30,531	△30,531
当期末残高	300,000	5,670,000	3,073,554	8,743,554	30,302	30,302

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1,926,313	9,104,521	9,104,521
当期変動額			
剰余金の配当		△43,703	△43,703
当期純利益		13,171	13,171
資本準備金の取崩		—	—
自己株式の取得	△132	△132	△132
自己株式の消却	1,926,445	—	—
当期変動額合計	1,926,313	△30,664	△30,664
当期末残高	—	9,073,857	9,073,857

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	300,000	5,670,000	3,073,554	8,743,554	30,302	30,302
当期変動額						
剰余金の配当					△46,824	△46,824
当期純利益					118,711	118,711
資本準備金の取崩						
自己株式の取得						
自己株式の消却						
当期変動額合計	－	－	－	－	71,886	71,886
当期末残高	300,000	5,670,000	3,073,554	8,743,554	102,188	102,188

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	－	9,073,857	9,073,857
当期変動額			
剰余金の配当		△46,824	△46,824
当期純利益		118,711	118,711
資本準備金の取崩		－	－
自己株式の取得		－	－
自己株式の消却		－	－
当期変動額合計	－	71,886	71,886
当期末残高	－	9,145,743	9,145,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～35年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～35年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

当社は、グループ各社の運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
当座貸越極度額の総額	一千円	1,746,000千円
借入実行残高	—	568,800
差引額	—	1,177,200

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
営業収益	352,225千円	500,813千円
受取利息	—	724

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、すべて一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	2,179千円	2,775千円
役員報酬	93,330	134,886
給料及び手当	70,606	90,040
賞与引当金繰入額	7,270	6,863
退職給付費用	1,773	2,384
役員退職慰労引当金繰入額	4,745	4,544
支払手数料	31,738	26,063

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式9,043,967千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式9,043,967千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成28年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金	2,200千円
退職給付引当金	532
役員退職慰労引当金	20,028
その他	345
繰延税金資産小計	23,106
評価性引当額	△20,028
繰延税金資産合計	3,078
繰延税金負債	
未収事業税	△665
繰延税金負債合計	△665
繰延税金資産の純額	2,413

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成28年6月30日)
流動資産-繰延税金資産	1,880千円
固定資産-繰延税金資産	532

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	32.47%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67
住民税均等割	2.12
評価性引当額の増加額	36.79
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.31
その他	4.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.62

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は従来の32.47%から平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.27%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.04%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成29年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年6月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金	2,077千円
退職給付引当金	1,836
役員退職慰労引当金	21,393
未払事業税	574
その他	361
繰延税金資産合計	26,243
評価性引当額	△21,393
繰延税金資産合計	4,850

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成29年6月30日)
流動資産-繰延税金資産	3,014千円
固定資産-繰延税金資産	1,836

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年6月30日)
法定実効税率	30.27%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.14
住民税均等割	0.96
評価性引当額の増加額	1.05
その他	△1.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.66

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

当社は平成29年12月21日開催の取締役会決議により、平成30年1月7日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

平成30年1月6日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき5株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	624,333株
今回分割により増加する株式数	2,497,332株
株式分割後の発行済株式総数	3,121,665株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

③株式分割の効力発生日

平成30年1月7日

④1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出した場合の1株当たり情報は、それぞれ下記のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり純資産額	2,906.74円	2,929.76円
1株当たり当期純利益金額	4.22円	38.03円

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年1月7日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

②定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000株</u> とする。

③定款変更の効力発生日

平成30年1月7日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	28,290	—	—	28,290	3,468	1,823	24,821
工具、器具及び備品	2,824	1,527	—	4,352	1,691	951	2,660
土地	13,456	—	—	13,456	—	—	13,456
有形固定資産計	44,570	1,527	—	46,098	5,160	2,775	40,938

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	パソコン等購入に伴う増加	867千円
	カラー複合機購入に伴う増加	660千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	7,270	6,863	7,270	—	6,863
役員退職慰労引当金	66,672	4,544	—	—	71,216

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注) 1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注) 1
買取手数料	無料 (注) 2
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ (https://www.koashoji-hd.com/) に掲載する。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合の公告方法は日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

- (4) 株式取扱規定に定めるところにより、当会社に対してその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
首藤 利幸※1※2	神奈川県横浜市港北区	2,219,880	71.11
堀江 淳子※1	東京都武蔵野市	197,850	6.34
岡澤 紘一※1	東京都渋谷区	146,850	4.70
石綿 聡明※1	東京都世田谷区	93,130	2.98
小角 真理※1	神奈川県横浜市港北区	67,000	2.15
増井 正樹※1	千葉県松戸市	41,220	1.32
大塚 里津子※1※3※4	神奈川県横浜市港北区	40,610	1.30
池田 慎也※1	神奈川県横浜市都筑区	37,110	1.19
大澤 仁生※1※6	神奈川県大和市	28,350	0.91
小松 美代子※1※3	神奈川県川崎市高津区	22,010	0.71
長田 純	東京都品川区	21,160	0.68
立川 彰	大阪府吹田市	16,350	0.52
森山 昭彦	兵庫県宝塚市	15,410	0.49
松隈 由佳	神奈川県横浜市港北区	11,090	0.36
野口 育男	神奈川県横浜市都筑区	9,950	0.32
小林 勝	埼玉県さいたま市西区	9,660	0.31
尾林 信哉	神奈川県横浜市泉区	9,200	0.29
丸山 ゆかり	神奈川県横浜市港北区	8,820	0.28
森 桂子	東京都杉並区	8,820	0.28
西村 企右	神奈川県横浜市戸塚区	8,560	0.27
古嶋 良子	神奈川県川崎市高津区	8,080	0.26
富永 功義	神奈川県横浜市港北区	6,700	0.21
安部 恵美	神奈川県川崎市高津区	6,410	0.21
平野 麻紀子	東京都品川区	6,080	0.19
本間 愛子※5	神奈川県横浜市泉区	5,630	0.18
立木 滝也	神奈川県横浜市旭区	5,230	0.17
内山 修志	東京都文京区	4,700	0.15
田口 育枝	埼玉県所沢市	4,000	0.13
山口 知子※5	神奈川県横浜市港北区	3,000	0.10
加藤 友幸	神奈川県横浜市中原区	2,730	0.09
森 純太郎	東京都大田区	2,650	0.08
平野 紗妃	大阪府大阪市中央区	2,100	0.07
森 朝子	東京都世田谷区	2,050	0.07

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
浜松 みちる	神奈川県横浜市神奈川区	2,000	0.06
大沼 謙一※5	神奈川県横浜市磯子区	1,980	0.06
塚本 満志	宮城県仙台市青葉区	1,775	0.06
菅井 武志	神奈川県横浜市金沢区	1,680	0.05
佐藤 紘輔	神奈川県横浜市栄区	1,600	0.05
出山 秋子※5	神奈川県横浜市緑区	1,500	0.05
藤田 真里子	東京都新宿区	1,500	0.05
辻川 栄徳	東京都北区	1,500	0.05
五味 絵里夏	東京都大田区	1,500	0.05
中西 美香子	神奈川県横浜市港北区	1,500	0.05
浅見 洋介	神奈川県海老名市	1,500	0.05
谷本 茜	神奈川県横浜市港北区	1,500	0.05
石井 敬※5	東京都大田区	1,500	0.05
新村 香苗	神奈川県横浜市中区	1,500	0.05
勝山 敦之※5	神奈川県川崎市幸区	1,500	0.05
五十嵐 理沙	兵庫県芦屋市	1,500	0.05
佐藤 みさと	神奈川県横浜市港北区	1,100	0.04
その他131名		22,640	0.73
計	—	3,121,665	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
- ※2 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
- ※3 特別利害関係者等 (当社取締役)
- ※4 特別利害関係者等 (当社代表取締役の2親等内の血族)
- ※5 当社従業員
- ※6 特別利害関係者等 (当社の関係会社の役員)

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

コア商事ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木下 洋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコア商事ホールディングス株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コア商事ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年5月11日

コア商事ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木下 洋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコア商事ホールディングス株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コア商事ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年5月11日

コーア商事ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木下 洋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコーア商事ホールディングス株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コーア商事ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成30年5月11日

コア商事ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木下 洋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコア商事ホールディングス株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コア商事ホールディングス株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

コア商事ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山 和則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコア商事ホールディングス株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コア商事ホールディングス株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

